

【前文】

●理想と誇りを掲げて「独立」を志す

日本が世界に向かって誇れるものは、平和憲法であり勤勉な国民性である。しかるに現在、その双方ともが当初に持っていた意味を失いつつある。戦後五十余年の時を経て、日本人は重要な何かを忘れ、捨ててきたのではないか。沖繩の「独立」論について私見を述べるにあたり、まず最初に『日本国憲法』の前文の一部を引用させていただく。

〔前略〕日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。(後略)〔

この前文には、国内外に多くの犠牲者を出した先の大戦の経験と反省から生まれた、日本国民の崇高な目的と新しい国創りへの理想が掲げられている。

先の大戦で、日本で唯一の地上戦の戦地となり、県民の実に●人に一人が犠牲者となつた沖繩の人々は、その崇高な目的と理想とを強く意識し、その実現を心から願っている。だからこそ沖繩は、戦後の二十七年の間、「平和憲法」に守られた本土への復帰を心より熱望し、一九七二年の日本への「核抜き、本土並み」の復帰を心より祝つたのである。それから四半世紀が過ぎた今、「本土復帰」を心よりの叫びとして活動してきた私は、本書を通じて沖繩の「独立」への思いを沖繩県民に、そして日本へと伝えたい。

今日、戦後半世紀を過ぎた日本は、敗戦のどん底にあつた当時からは想像もつかない経済大国となつた。しかし、憲法の前文にある理想と崇高な目的の実現は、達成されたのだろうか。国際社会での名誉ある地位と信頼を獲得できたのか。少なくとも、そのための謙虚で真剣な努力が、どれほどなされてきたのか。経済大国となつた日本が置き去りにしたのは、まさにこの前文の誇りと理想だつたのではないか。

沖繩の独立は、一方が「平和・自由・理想」といったキーワードで語れば、もう一方からは「経済と防衛」論をもって、言下に否定されてきた。確かに沖繩は経済の自立ができていないし、そのメドもなかなか立たない。故に、独立など夢物語だと……。

沖繩の独立は夢、理想だけを掲げた机上の空論なのだろうか。しかし、国民の理想や希望なくして国家は成り立つのだろうか。この本を手にとられた読者に問いかけたい。「ひとつの国を創ることが可能だとするならば、どのような国家にしたいのか」と。答えはさまざまなものとなるのだろうが、その中には必ずや多くの「理想」や「夢」が盛り込まれているに違いない。そして理想とは、その実現という目的に向かって道を創ろうとすれば、手段や方法は必ず見つかるものだ。

日本の南西端に位置する沖繩は、豊かな自然環境と、固有の歴史と文化を有している。加えて東南アジア諸国との経済・文化等、各面にわたる歴史的な交流の蓄積。その中で培つた「チャンプル(混合)文化」といった沖繩ならではの英知、高い国際性を持つ県民性など貴重な財産が数々ある。沖繩の独立の可能性を探ることによって、戦後の日本が経済至上主義、日米安保優先政策の中で失い、欠落させてきたもの。本当の「平和」や

沖繩戦の死者。23万6660人。
内約12万人が一般住民。
沖繩県民14万7959人(一般住民+沖繩出身軍人)

「安心」、「人間性」や「心の豊かさ」を取り戻す国創り。それが私が本書を通じて伝えたい沖繩独立への志なのである。

政治は可能性の芸術だと言われるが、沖繩独立への可能性の追求は、まさに二一世紀を象徴する国際的芸術といえよう。多くの読者の皆様の「叱正」と批判を仰ぎたい。

時 (when) の
の (the) の
の (the) の

①
③

【序章】

内村

「沖繩の独立は法的に可能なのか?」
衆議院予算委員会で質問した私自身、法制局が「沖繩の独立は可能です」
なんてことを明言するとは思っていただけではない。「独立という行為は
適法に行えるものではない」との答弁は予想のされたものだった。しかし、
沖繩の独立を現実のものとして考えた時の、そこに立ちはだかる壁の大き
さ、厚さをあらためて実感できた。では、乗り越えなければいけない壁と
は何なのか? その壁を乗り越える可能性が沖繩にあるのか? 乗り越え
るだけの意義が、沖繩の独立にはあるのだろうか? 読者諸氏も感じるで
あろうそうしたひとつひとつ疑問に対し、私なりの提案をまとめたのが本
書である。各論を展開する前に、基本となる点を序章で考察し、私の独立
論の全体像をご理解いただきたいと思う。

序章

P2

●独立の法的根拠はあるのか

まず、法制局が答弁したように、日本の現行法内では独立は不可能なの
だろうか。

事実、日本国憲法には日本を構成するある特定の地域の独立を想定して
いるような法律はない。「そんなことは当たり前じゃあないか」と思うか
もしれないが、諸外国の例を見ると事情は異なるようだ。

別の民族国家だった地域が、戦争や独立運動、クーデターなどを経て、
分離独立した例が数多くある。第一次世界大戦後の一九一九年一月、旧下
イツと連合国による「ベルサイユ条約」によって●系住民の夕ヒツ升自
由市が●国内に生まれた。あるいは、一九二九年二月には、イタリアと
ローマ教皇庁の間で「ラテラノ条約」が結ばれバチカン市が誕生した。連
邦制を敷いていた旧ソ連では、その崩壊課程で数多くの民族国家が誕生し
ている。

また、諸外国の憲法を見ると、その国の領土を構成する単位が明記され
ている。イタリアでは憲法一三一条に「以下の州を設置する」と、領土の
構成単位を具体的に明記。ドイツ憲法でも連邦を構成する州が明記されて
おり、東西ドイツの再統一の際には、前文を改正して旧東ドイツにあった
州を組み込む法的な作業が行われた。他にもスイスでは、憲法第一条に
「スイス憲法(連邦?)の構成」を設け、連邦を構成する州の名前を列挙
している。フランス憲法では、離脱の規定も記されているようだ。

では日本の場合はどうなのだろうか。第二次世界大戦終結時の「ポツダ
ム宣言」によって北海道・本州・四国・九州の四島とその周辺の島々が領
土として残された。しかし、その後制定された日本国憲法には、どこか
らどこまでが日本の領土であるのかが明記されていないのだ。

もしも沖繩が日本からの独立に法的手続きをとろうとするならば、まず
諸外国同様に日本の領土を憲法に明記し、さらに分離する場合の規定を明
記する憲法改正、あるいは法律の制定をしなければ法的な根拠すらないの
である。

●独立には諸外国の承認が必要

独立に向けた法的な手続きがない以上、独立国家沖繩が成立するにはど
のような要件が必要なのだろうか。『国際法概論』(●●●●●著弘文堂●●
年)によると国家の成立要件は一定の土地——つまり領土と、一定の住民
(國民)、そして実効的な政府の三つが必要であるとしている(これらにつ

2

いても以下の章で私論を展開したが、十分な力が沖縄にはあると思う。そしてもうひとつ大切な要件が、諸外国による「国家の承認」である。国家の承認制度の原型は、一八世紀から一九世紀にかけてつくられた。一七七六年七月四日、アメリカ合衆国はイギリスからの独立を求めた武力闘争の末、独立宣言を出した。この日を持ってアメリカが実質的に独立したかというところではない。独立国として大きく飛躍するには、フランスによる承認が大きな力をはたしたのだ。国家承認制度は第二次世界大戦後に発展し、アジア・アフリカ・中南米・太平洋地域で、それまで植民地状態にあった百近い国々が独立し、国際法上の国家として認められている。日本からの独立に法的な根拠がなくとも、沖縄が国家の成立に必要な三要件を満たしていれば、国際社会からの国家としての承認をとりつけることで独立への可能性が出てくるのではないだろうか。

●独立に向けた国際社会への働きかけ

国際法の中核となっている「国連憲章」では「人民の同権と自決の原則」をうたっている。植民地状態の地域の住民の自決を国連は尊重し、それが国連の理念の中核ともなっているのである。国連の調査によると、世界一七カ所の地域が現在なお植民地状況を残している(●●●調査報告名)●●●年(●●●調査組織名)。サモア・アングイラ・バミューダ・英国領バージン諸島・英国領カイマン島・東ティモール・フォークランド諸島・ジブラルタル・グアム・モンセラート・ニューカレドニア・ピトケイルン・トケラウ・トルケス・カシュス・セントヘレナ・アメリカ領バージン諸島・西サハラがそれである(地図参照)。

こうした地域と沖縄が全く同じ状態にあるわけではないが、長い歴史を振り返れば植民地的な立場での苦しみと負担を背負わされた事実があった。その苦悩は今もまだ続いているのである。沖縄在住の詩人高良勉氏は次のように発言している。

「沖縄人は一生懸命、日本人になろうとして努力してきたにもかかわらず、本土は一度も、沖縄人を日本人、同じ民族の一部だとは見てくれなかった。そういう思いがある」(●●●出典)●●●●●年

高良氏はおそらく、沖縄の心や沖縄人としての誇り、文化的尊厳を大切にしたいという強い気持ちがあるのだろうと思う。沖縄はこれまでずっとヤマトの論理を押しつけられ揺さぶられ続けてきた。元コザ市市長の大山朝常氏は、その著書『沖縄独立宣言』(発行元●●●●●年)の「あとがき」の中でこう述べている。

「沖縄ほど過去が現在に集約している地域は他にはないでしょう。沖縄でいふ起きていることは、すべて過去に起因しています。(中略)さらに、過去の集約した現在に立って、沖縄の未来を見つめるなら、沖縄が自立し、日本から自立するしかないのです。それが琉球処分以降、ヤマトに虐げられて奪われつつつけてきた私たち琉球人の誇りを取り戻す、唯一の道なのであります」

沖縄はかつて琉球という国家だった。沖縄の独立へ向けた努力の課程で自立・自決・自主性を回復し、沖縄人としての解放を世界に訴えることは、国連の理念にもなっているのではないだろうか。

●沖縄の苦しみ

③ 独立国家である琉球王朝は一五世紀前半に誕生する。沖縄本島にできた統一政権は、第二尚氏王朝尚真王(一四九九〜一五二六年)の時代に中央

集権体制を確立。以来、琉球王朝は国内では武器の携帯を禁じ、国外においても平和外交を展開し、大交易時代に経済的な繁栄を謳歌していた。しかし一七世紀には、その琉球王朝は崩壊してしまった。なぜか。

一六〇九年、薩摩藩が武力で侵略してきたのだ。薩摩の兵が鉄砲で武装していたのに対して、琉球の兵にはカシの木で作った木刀しかなかった。一気に攻め滅ぼされ、以来薩摩藩の植民地的支配下に組み込まれた琉球民族は、食料を奪われるなどの苦渋の生活を強いられてきた。

一八七九年には、明治政府が琉球処分を強行し、琉球王朝は滅亡した。さらに第二次世界大戦後は、日本はポツダム宣言の受諾とともに沖縄を放棄。支配が米軍に移行しただけで、さらなる苦しみを味わうことになったため、これを第二次琉球処分と呼ばれている。

こうした苦難は、過去のものではない。今なお、沖縄には基地の負担が大きく背負わされている。日本国内にある米軍基地の四分の三が沖縄に集中しているという事実。この負担の大きさは過酷なものだ。つまり沖縄の植民地的な地位は、薩摩藩の武力侵攻以来現在にいたるまではてしなく続いているのである。沖縄の独立論は、歴史的な産物であると同時に今日的な課題でもあるのだ。

沖縄の平和的な独立には、日本国民の理解と協力が不可欠である。過去の歴史的な経緯、現在の状況、そして未来への建設的な展望。それらを国民に理解してもらおうのももちろんのこと、沖縄人ひとりひとりが自らの事を真剣に考え議論しなければいけない。国内外の世論の喚起という意味でも重要になってくるのは、国民の代表として立法院に選出されている国会議員の政治的責任である。そう信じ、世論という大海にあえて石を投じて波紋を生み出したいと思う。太平洋の小さな島々である沖縄の未来が、国際社会に大きな可能性をもたらすとの願いをこめて。

①. 国連は、植民地状態にある
地域の独立を 強く奨励して
いる。 果して 沖縄が 自由
な 状態 になる ならば、 沖縄が 植民地
状態 にある ならば、 日本 本来の 領
土 である こと には 疑問 がある。

【第一章】
なぜ独立論なのか

●驚きで迎えられた私の独立への意志

一九九七年三月二十三日、衆院予算委員会……。
沖縄の基地問題をはじめとする総括質疑の冒頭、質問に立った私は次のように問いかけた。

「仮に沖縄が独立するとなれば、どのような法的措置が必要なのでしょう。お聞きしたいと思います」

この問いに対する大森●●内閣法務法制局長官の答弁は、実にそつけないものだった。

「独立は国の法体系を排除する行為です。現在の憲法秩序とは相いれない。一国の主権、領土から離脱するという行為については憲法に規定がなく、条令等自主立法を行っても、現行憲法下では独立は出来るものではありません」
●●要確認・議事録ママ(1)

その答弁は、ある程度予想していたものであり、私も敢えて強く反論をすることなく、沖縄独立論を投げかける程度にして基地問題や振興策といった事柄に質問の矛先を交えることにした。

しかし、私のこの質問は大きな驚きをもって迎えられ、その後もさまざまな波紋をなげかけることになった。とりわけ一般市民からの反応や問い合わせにはかなりのものがあつた。もちろん賛成・反対それぞれの立場から反響が寄せられたが、共通していたのは「まさか、あの上原が……」という驚きであり、中には「お前が今頃独立を云々するのはおかしい」という高圧的で侮辱めいたものも少なくなかつた。

もっとも私のそれまでの政治信条や歩んできた道のりを考えれば、それも無理のないことかもしれない。なぜなら私は一九七二年の沖縄の日本復帰に際して賛成の立場をとった人間であり、その後も独立という意志に関しては否定的な立場にあるという印象を与え続けてきたのだから――。

だが「沖縄独立」は、昔も今も一貫して私の頭の片隅から消えることのないテーマなのである。そしてそれが可能であるならば、何よりも独立ということが沖縄の人々にとって望ましいことであるならば、決して否定すべきことではないと考えてもいた。この質問もそうした意識のひとつの表れだったのである。では、なぜ今私が独立を論じる気持ちになったのか。まずは私の真意を述べることから始めてみたい。

●私が独立を口にした理由

予算委員会での質問の後、複数のマスコミから、私の真意が知りたいとインタビューを受けた。私の気持ちを理解していただくためにも、その時の発言の要旨を引用する。

「最近の沖縄の基地問題はじめ、沖縄の社会構造を相当に深刻というか、冷静になって考えてみますと、いつまで「こういうこと」をくりかえさねばならないのか。沖縄というのはたえず中央の国策で犠牲にされ、非常に暗くていじめられてきた歴史だけが表に出て強調されてきた。歴史上は確かにそうなんだが、沖縄の近代史、すなわち琉球王国時代を振り返ってみると、もっとしたたかで、麗しく平和で明るくてゆとりのある面があつたのではないのか。

その先人達の気骨、生き方を考えてみますと、苦難に満ちた歴史上の過去を忘れることはできませんが、それは教訓として大切にしながら、未来

に対して沖縄の主体性、独自性をもつとユニークにアピールしていくために小さい島とはいえ、独立論というものがあってもいいのではないか。そういう自問自答の中から浮上してきたのです。この際、沖縄を甘く見ている側へのショック療法というか、問題提起をして話題を豊富にしながら議論をして沖縄を見つめ直してみようか。私の思い詰めたあげくの発言だったのです」

同時に、私には「歴代の日本政府が、沖縄の抱えている諸問題解決に誠意を以て真剣に取り組んでこなかったこと」へ怒りと「沖縄の若い人々、二十一世紀を担う若い世代の人々に、将来を真剣に考えていただきたいという期待」があったことをつけ加えた。こうした感情が私をしてあの質問に駆り立てた最大の動機だったのである。

さらに補足すると、当時は一九九五（平成六）年九月四日に沖縄で起きた三人の米兵による小学生女子児童暴行事件が引き金となり、沖縄米軍基地の在り方が大きな政治・社会問題になりつつあった。国会においても各党が沖縄の抱える問題を取り上げるようになり、地元沖縄の世論はもとより国民的広がりの中で沖縄の基地の現状に関心が高まりつつある時でもあった。沖縄が日本に復帰してから満二十五年を迎えようとしているのに、米軍基地の整理・縮小等が一向に進んでいないことに加え、そのことに起因して産業、経済等の振興も見えへき成果があがってきていないことに、沖縄県民は不満と苛立ちを加速させていた。しかるに政府は、あの不幸な少女への蛮行により県民の激しい怒りが爆発、県民ぐるみで日米両政府への抵抗闘争が展開されるようになって初めて、沖縄問題に重い腰をあげるという消極的なものでしかなかった。つまり、日本政府は、安保体制維持を最優先に掲げ、沖縄の産業・経済などの振興策は常に副次的にしか位置づけてこなかったことをあらためて示したのである。

そうした状況において大田●●●沖縄県知事が、基地問題と運動させて九七年五月十五日に使用期限切れとなる米軍用地の契約更新について拒否している地主等の土地を代理署名する手続きに応じないことを明確にしたことから、その成り行きにも注目が集まっていた。

だが私の胸中には、今回の全国的な沖縄への関心の盛り上がりも、衆院で九七年度予算案が可決された後、米軍用地特措法の改正になんらかの見通しがつけば、国会内での沖縄論議も沖縄に対する政府の熱の入れ方も急速に冷めていくであろう—そんな予感と焦りのようなものが鋭く点滅し始めていた。こうした繰り返し返しが今の沖縄の状態を定型化している要因だという思いが、私の心の底にはたえず埋もれていた。そこで、私は県内外の沖縄問題への関心度を持続させ、求心力のある次なる「目標」が必要だと考えたのだ。

このような背景から私は沖縄独立論を国会の場に持ち出したわけである。

●沖縄独立の持つ意味

もちろん実際に独立となれば、基地問題にしても経済面でも容易でありえないことは私とて百も承知のことである。

そこで初めに強調しておきたいのは、私の言っている「独立」とは、復帰前からあった「反ヤマト」的な日本との関係を全面否定した立場からのそれではないということである。

私の考える「独立」とは、クーデターによって新政府を樹立するという場合によっては流血を伴うような臭いものを意図するものではない。

原稿 2-3

158

停

停
158

あくまでも沖縄の県民はもちろん日本国民の同意を得た上での独立を意味している。言ってみれば、長く連れ添った夫婦がそれぞれの新たな人生のために協議離婚するようなものである。それには、廃藩置県以前から今日にいたるまでの沖縄と本土との歪な関係を本土の人々にも理解してもらい、それを共に解消すること。屈折したものを少しずつときほぐしていくための道筋を描くことが必要だろう。

沖縄が有している資産を軍事的に利用されるばかりでなしに「人材・資金・物・情報」の交流と発信が可能な国際拠点として変革させ、創造していく。思い切った発想の転換を図り、その上で未来に向けての沖縄像というものをしっかりと見据える――その有力な選択肢のひとつとして沖縄の独立を位置づけてみたいのだ。そのことは沖縄だけではなく日本という国の将来にとってもプラスになると私は確信している。

だが、そのためには、これまで沖縄がたどってきた歩みというものを理解しておく必要がある。なぜなら沖縄の人々が「独立」を口にする時、正直言つてそこには「怒り」があるからだ。その根底には歴史的・経済的な沖縄の抱える問題が大きく横たわっている。そこで、しばしの間、私が独立論に傾くようになった経緯にも触れながら、これまでの沖縄の歴史について考えてみることにしたい。

●沖縄は日本なのか

ここにひとつの資料がある。

第二次世界大戦で日本の敗色が濃厚になりつつあった一九四五年五月、日本は近衛文麿を特使としてソ連に派遣し、終戦の調停を依頼しようとした。その際、近衛がスターリンに持参しようとした調停案の原案である。『●●●●出典』(●●●●所蔵)と書ききされたこの文書は近衛自身が中心となって作成されたもののだが、記録によるとその作成にあたっては「陛下ご自身がスターリンにお会いになつてもよいという誠意が、相手に伝わることを望ましい」とされていた(●●●●出典)。そのなかに「日本領土」についての記述があり、次のように記されている

「國土に就ては、なるべく他日の再起に便なることに努むるも、止むを得ざれば固有本土を持つて満足す」

「固有本土の解釈については、最下限沖縄、小笠原諸島、樺太を捨て、千島は南半分を保有する程度とすること」

この記述の意味するところは明らかだろう。そう、日本は沖縄を「固有」の領土とは考えていなかったのである。おそらく、こうした認識は終戦直前のこの時期だけに顕在したものではなかったと思われる。むしろ、それ以前からそう考えていたからこそその国の存否が懸念されたこの時期に、こうした見解が表出したのだと想像するに難くない。むしろ、こうした認識が日本政府の政策に存在していたという事実を冷静に受け止めれば、今日まで沖縄がたどらざるを得なかった苛烈な歴史も必然的なものであったことがおわかりいただけるのではないだろうか。

●独立国だった沖縄

そもそも歴史的に見れば沖縄は独立した国家であった。一五世紀初頭、沖縄の島々に生活していた人々は、日本本土とは異なる国家、すなわち琉球王朝という独立国家を形成していた。この琉球王朝は、明王朝や日本、南方諸国との海上交易で栄えた通商国家であり、明王朝との朝貢貿易を中心として、シヤム(現在のタイ)、マラッカ(同シンガポール)、ルソン

前史の国連憲章と合わせればよい。

(同フィリピン)、カンボジアといった東南アジア地域とも活発な貿易を営んでいた。琉球王朝はこうした諸国と物的交流をする一方で、それらの国の文化や技術も巧みに取り入れながら、独特の「琉球文化」を形成していたのである。

しかし、江戸時代の一六〇九(慶長一八)年、島津藩(薩摩)が琉球に侵攻し、以来琉球王朝は徳川幕府の幕藩体制下に組み込まれることになる。そして一八七九(明治一二)年の琉球処分によって、およそ四五〇年間の歴史に幕を引くことになったのである。

確かにこの琉球処分によって歴史的には日本統治下の「沖縄県」は誕生した。しかし、現実には日本本土とは異なる文化が存在していた。たとえば言葉ひとつをとっても日本本土の言語と沖縄の言語はまったく異なり、同じ日本人同士でありながら会話が成立しないほどの差異がすでに存在していた。当然、その生活習慣、風習などにも大きな隔たりがあった。本来であれば、異なるふたつの言葉と文化が並立し、共存する方法が模索されてしかるべきであったのだが、圧倒的多数を占める本土の人間の前に琉球人は少数派、つまりマイノリティーとしての位置付けを余儀なくされることになった。琉球の日本国家への同一化が進められたのである。

だが、明治政府の下で沖縄が近代化による発展を遂げたわけではなかった。経済面では薩摩商人の支配が長く続き、沖縄県民の生活は疲弊をきわめた。このような沖縄に対して一九三七(昭和一二)年、国は初めての振興策として「沖縄振興事業計画」を実施する。しかし、この振興策が十分な成果をあげられないまま、日本は太平洋戦争に突入し、一九四五年三月二六日には米軍が慶良間諸島に上陸。六月二三日の沖縄戦終結まで、日本では唯一、民間人を巻き込んだ地上戦が日米両軍の間で繰り広げられた。

この沖縄戦がどれだけ苛烈で悲劇的なものだったかは、すでにさまざまなどころで語られているが、「鉄の暴風雨」と評される絨毯爆撃で、多くの人民の尊い命が奪われただけでなく、沖縄本島の中南部はほとんど焦土と化したのである。当時一二歳の学童だった私も戦火のなかをかくぐり、幸いにも生き延びることができた。しかし、親戚や周囲の多くの人々の命がその時に失われた。

●米軍支配下の沖縄

戦後、日本はサンフランシスコ平和条約の施行とともに国際社会へ復帰する。しかし、先に紹介した近衛の私案が示す通り、それは沖縄抜きで行われた。

戦後沖縄の復興は「基地建設」によって出発した。占領当初から米軍は旧日本軍飛行場の拡張建設を図り、また、民有地などを強制接収し、新たな基地建設を強行した。ちなみに旧日本軍飛行場は中(嘉手納)、北(読谷)飛行場などであるが、これらは一九四四年に日本軍が強制接収したものであった。これは今にいたるも所有権は国側にあるという認定のもと、旧来の所有者への返還もしくは権利の確認などもなく、補償は一切なされていない。戦時中に日本に奪われ、戦後も米軍から地代の補償もなく先祖伝来の土地が国有地になっている現状は、憤りを通り越して関係者の怨念ともなっている。

一九四八年頃から顕在化してきた東西冷戦によって、米軍は沖縄におけるプレゼンスを不可欠なものとして位置づけ、対共産圏との軍事的対峙を主目標に置いた。つまり、沖縄基地の建設により、米国は日本や周辺西側陣営の安全保障を確保しようとしたのである。その結果、沖縄経済は基地依存

沖縄が日本の植民地として扱われていた。

経済としての出発を余儀なくされたのだった。

●島の基地化と経済構造の弱体化

アメリカは一九五〇年会計予算に沖縄基地建設費として五〇〇〇万ドルを計上し、基地建設へ本格的な動きを見せつつあった。一方、民政体制を整えていく必要上、五〇年四月に琉球復興金（一億円）を設立し、軍票B円の対ドル為替レートを一ドル対一二〇円と決め、県民生活の流通面も次第に方向づけられていくことになった。また、一ドル対三六〇円の日本円に対し、B円は一二〇円と割高になることから、必然的に本土から沖縄への輸出超過となった。これは基地建設の莫大な資材が本土から沖縄へ輸出することを意味しており、日本経済の復興に沖縄の基地建設が一翼を担う結果ともなった。

逆に、沖縄の地場産業は、たとえば黒砂糖や鯉節などの日本への輸出もままならず、振興・発展は望むべくもなかった。それどころか米軍は基地建設・輸入価格抑制の見地から「沖縄の輸出産業の育成は必要なし」と断じていたのである。つまり基地建設は本土復興には貢献したが、それに反して沖縄では、まともな生活基盤、産業復興は頓挫を余儀なくされてしまったわけだ。

当時の沖縄の労働者は、老若男女を問わず基地建設に駆り出され、その後は引き続き基地従業員としての職を求めざるを得なかった。しかし、その職場は過酷であり、沖縄人に対する差別もあった。トイレもアメリカ人用と沖縄人用は区別された。もちろん設備も格段に違いがあり、英語の表記を読めない沖縄人が間違っ使用した時は、用なかげでも容赦なくつまみだされた。

賃金についても、米国人の十分の一、フィリピン人の六分の一、本土からの日本人に較べても三分の一程度しか沖縄人には支払われなかった。これがアメリカの民主主義かと疑うほどであった。当時、私は基地で働く沖縄人労働者の人権と労働条件の改善のために必死で闘ったが、文字通りそれは「人間の尊厳の回復」を目指す闘いであった。全軍労との団体交渉にあたった米軍労務担当官は、私たちの強硬な姿勢に業を煮やし「ミスター上原、アメリカは民主主義の武器をあなた達に与えすぎたようだ」とのたまっていた。

戦後米軍支配下での沖縄は、日本本土が平和憲法のもとで未曾有の経済成長を謳歌していくのに対して、基地依存経済という枠組みのなかで呻吟せしめられていたということであった。時代が移り軍票B円も米ドルに変わり、朝鮮戦争やベトナム戦争といった激動の時が流れていたが、基地経済、米軍依存という経済体質は不変であった。そして、この経済的枠組みは沖縄県内に生産力を何らビルトインすることなく、経済構造を脆弱なものにしていった。基地依存経済は、反基地、反米運動を抑え、沖縄の人々を統治するこれ以上ない米国に都合のよい有効策だったわけである。そうした沖縄の状況は、一九七二年の本土復帰を迎えても変わることはなかった。

●私はなぜ復帰に賛成したのか

一九六五（昭和四〇）年一月、日米首脳会談に臨んだ故佐藤栄作元首相と故ジョンソン元米国大統領は共同声明を発表した。このなかで、佐藤元首相は「沖縄問題は日米間の最大の懸案事項だ」と沖縄の施政権がいまだ米国にあることに言及し、さらにこう述べている。「この問題が片付かな

①が詳しく入る。

ければ、『戦後は終わった』などとはいえない」 沖縄問題はこの時の日米首脳会談の中心的な議題であったことは間違いない。だが、両首脳の共同声明を受けての沖縄のマスコミの反応と日本本土とのそれは、際立った違いを見せた。

『沖縄タイムス』は社説の中で次のように厳しい批判を展開した。

「沖縄が強く要望していた施政権、自治権拡大がタナ上げされた格好になっているのは否定できない。極端ないい方をすれば、共同声明のなかには、これらの問題を近い将来、どうするという片りんさえ見いだせない」

一方、日本本土の新聞各紙は同じ問題をどう伝えたのか。

「沖縄の返還が全国民の要望であることを米国側が認め、日米協議委員会の機能が拡大することになったのは、日本の沖縄に対する発言権がいくらか強まるものとして歓迎してよいだろう」(『毎日新聞』●●年●●月●●日)

「米側の原則的譲歩が得られたのは、今回の首脳会談の成果には違いない」(『朝日新聞』●●年●●月●●日)

このように一定の評価を与えている。ここに施政権返還前の沖縄が置かれていた状況を沖縄と本土ではこれほどの落差があったのかとあらためて認識させられる。沖縄のマスコミが懐疑的に考えていた「佐藤発言の底流に沖縄の現状を固定化するものがある」といった視点は、本土の報道には完全に抜け落ちてしまっていたのだ。

ここで、本土復帰当時の私の立場を明らかにしておきたい。前述したように、私は復帰に賛成の立場を採った。(以下、上原氏の当時の心情と賛成した理由入る)

●「本土並み」が意味するもの

沖縄返還は「核抜き・本土並み」というたい文句で行われた。しかし、「核抜き」つまり、沖縄の米軍基地には核兵器を装備せず、持ち込まずという当時発表された日米合意は、実現されていなかった。そのことは、はからずも当時佐藤首相の密使として沖縄返還の舞台裏で動いた故若泉敬・元京都産業大学教授によって後に明らかにされた。氏が生前発表した著書『他策ナカリシヲ信ゼムと欲ス』(●●発行元明記)のなかで、「キッシンジャー米大統領特別補佐官と協議して核持ち込みに関する秘密合意議事録を作成し、佐藤首相とニクソン大統領がこれに署名した」と記している。

では、「本土並み」とは実際のところ何を意味していたのか。当時、多くの沖縄県民は、それを意識的に沖縄にある米軍基地を本土並みにすることだと理解しようとしていた。また、日本政府も日米安保条約や地位協定が例外的条件なしに沖縄にも適用されることだ、との見解を示していた。しかし、日本政府は沖縄の米軍基地が沖縄の社会、経済の発展を妨げている最大要因であることを気付いていながら、日米安保条約を前に、あえて基地の整理・縮小に踏み込もうとはしなかった。

当時の防衛庁幹部は日本政府の意見を代弁するようにこう証言している。

「沖縄の米軍基地は日米安保のカナメだ。それなくして安保は成り立たない。だから日本政府は、責任をもって沖縄の基地機能を維持する。しかし沖縄県民の負担は大きいから、政府として最大限の配慮をしている。安保のおかげで日本は莫大な対米貿易黒字を得ているから、その一部を充てれば沖縄の人たちの犠牲を償うことができる」(●●出典明記)

つまり、「沖縄は力ネで片付ける」というのが日本政府の基本姿勢だったわけだ。言い換えれば、日本への復帰が意味するところは、沖縄人が考

えていた「平和憲法下での生活」「脱米軍基地」ということではなく、沖縄の基地化を今まで以上に既成事実化することにほかならなかったのである。

●経済援助で失われたもの

それでは「莫大な対米貿易黒字」の「一部」は、本来に「沖縄の人たちの犠牲を償」ったのだろうか。復帰当時、多くの県民は施政権という行政が変わるだけでなく、ドル通貨による経済制度から円通貨のそれに移行することに大きな期待を抱いていた。

主体的ではないにしろ、基地経済に依存していた沖縄経済が脱皮し、新しい本当の意味の沖縄の経済復興がこれからスタートするのだという期待を誰もが抱いたのは当然のことだろう。

こうした期待に応えるべく、「平和で明るい豊かな沖縄県の建設」というスローガンのもと、日本への本土復帰をする沖縄の復興開発の基本的要領が高らかにうたわれた。そして一九〇〇年に「沖縄振興開発特別措置法」が施行され、この法律に基づき現在まで三回の「沖縄振興開発計画」が実行に移されてきた。

とりわけ、第一回目の「沖縄振興開発計画」には沖縄県民の大きな期待が込められていた。なぜならば、この計画の最大のテーマが「本土との所得格差の是正」であり、「高度経済成長」であったからだ。そして、そのために新たな産業構造への転換、とくに今まで沖縄には育たなかった製造業の大規模な導入がうたわれていたからである。

いわく「当時全国平均の約六〇%であった県民所得を一〇年間で八〇%にまで引き上げる」「製造業の比率を大幅に引き上げる」――

だが、この目標を達成するために日本政府が考えたのは、六〇年代に日本がなした高度成長政策の焼直しであった。つまり、多額の公共投資で道路、空港、港湾施設、上下水道、ダムといった社会資本を整備し、同時に基幹産業を育てるというものである。同時に本土企業を誘致するという目標も掲げられていた。

確かに、特別措置法に基づいた高率補助□□たとえば県道建設などは一〇〇%の国の補助が与えられていた□□によってある程度の社会基盤の整備は進んだ。しかし、垂れ流しと呼べるほどの公共投資は、別の歪みを沖縄に残したのである。

沖縄は大規模公共投資を受けて公共投資ラッシュに沸いた。地元資本は本土の大資本とジョイントベンチャーを組んだり、下請けとして公共事業に参加した。その結果、公共事業に全面的に依存する産業構造を生み、建設業だけが異常に発達してしまった。しかも、沖縄に投下された資金は沖縄に蓄積されることなく本土の大企業を通じて本土に還流してしまっただけである。

七五年に沖縄振興の起爆剤として開催されたのが「沖縄国際海洋博覧会」である。七二年の復帰時に沖縄を訪れた観光客は四四万人。それが海洋博覧会が開催されたこの年には一五六万人を記録している。リゾート地・沖縄が各航空会社のキャンペーンなどによって浸透し始めたのもこの頃からであった。

しかし、この海洋博もまた日本政府の政策に依拠し、沖縄の地元資本はその政策にそって投資をした結果、数多くが倒産の憂き目に会う結果を招いている。たとえば、海洋博が終わったその年に沖縄の大企業であった琉球海運がおよそ一五〇億円もの負債を抱えて倒産したのはその代表例であ

る。この倒産の原因は、政府の要請による海洋博への観光客輸送用船舶の過剰な新造にあった。そればかりか、本土資本による土地の買い占めが顕著になり、それにとまなう乱開発が起こり、赤土の流失やサンゴの破壊などが加速されていったのである。

● 県民の生活と安全を圧迫する基地負担

一九七二年の本土復帰以来、すでに四半世紀の歳月が経過した。この間、沖縄における社会資本整備の充実強化、県民の生活レベルは、復帰前と比較すれば格段の向上を見せていることは間違いない。

しかし、沖縄県民の不満と怒りは相も変わらず渦巻いている。社会的な安定に乏しく、将来への不安もなかなか解消されていない。その最大の原因は、いうまでもなく基地問題である。九七年一月現在、沖縄の米軍基地は三七施設、二三五平方キロメートル。これは沖縄の全面積の約一パーセントを占めていることを意味する。ちなみに三沢基地のある青森県の数値は〇・二五パーセント、横田基地を有する東京都は〇・六一パーセント。横須賀・厚木基地がある神奈川県ですら〇・七八パーセントである。この数字だけでも尋常でないことはおわかりいただけると思うが、沖縄の基地面積が全国に占める比率を示せば、その突出ぶりはさらに明らかとなる。日本の国土のわずか〇・六パーセントにしかすぎない小さく狭い沖縄に、なんと在日米軍基地の七五パーセントが存在しているのである。

沖縄の基地の整理・縮小は、沖縄返還にあたっての政府の最大の公約であった。実際、七二年一月の通常国会冒頭における施政方針演説で、時の佐藤首相は「沖縄における人口密集地及び産業開発と密接な関係にある地域に存在する米軍の施設、区域については、復帰後できるだけ限り整理・縮小することについても、米側の理解を得ています」と明言している。

だが、現実に返還されたのは、四三平方キロメートル、率にしてわずか一六パーセントでしかない。この間、本土の基地については実に六〇パーセントも縮小されているにもかかわらず、である。それも実態は米軍に不要になった土地のコマ切れ返還というケースが多く、またせっかく返還されても自衛隊が肩代わり使用するというものも少なくない。このような米軍基地の存在が、広大な県土を占拠するのみならず、産業・経済の発展を妨げており、県民に多大な圧迫を強いているのはいうまでもないことだろう。

私自身、その解決のためにどれだけエネルギーを注いできたかということについては人後に落ちない。しかし、基地の整理・縮小・返還は思うように捗っていない。その見通しすらまったく立っていないのが現状なのである。

● 混乱する基地問題

先の米兵による少女暴行事件があつて以来、沖縄中で噴出した怒りを目の当たりにした日本政府の基地対策は大きく前進するかに見えた。確かに普天間基地の全面返還などが認められたことで、県民にとつても大きな期待が芽生えた。また、振興策においても国と沖縄県で「沖縄政策協議会」を設置し、従来とは異なった取り組みがなされてもいる。

だが、八万五〇〇〇人が参加した九五（平成六）年一〇月二二日の県民集会に見られたような県民が総体で見せた一枚岩の結束には翳りが見えてきているのも事実である。当初の県民をあげての怒りが時の経過とともに日米安保条約や基地の在り方をめぐる考え方の相違により、運動の主役は

もう少し具体的に

反戦一坪地主や基地との関わりが少ない人々に移っていった。そして反基地・反安保の闘いに勢いづく反戦地主を主体とする先鋭勢力と、それを支援する県内外のいわゆる基地や安保を絶対に認めない勢力の主目的は、米軍用地特措法の改正を阻止し、九七年五月一五日以降も契約拒否地主の土地を政府が不法占拠する状態を作りだすことに向けられることになった。

このような「反基地」闘争のうねりのなかで、沖縄県も米軍用地特措法の改正に反対の立場を明確にしたことから、日米安保の重要性を重視した政府は、契約拒否地主の土地が九七年五月一五日以降米軍への提供が違法状態になるという最悪の事態を回避しなければならぬと判断し、駐留軍用地特措法の改正に着手することになった。この改正案が衆参両院での集中審議を経て、ともに圧倒的多数で可決成立する結果となったのは周知の通りである。

ここで、私はあらためて思っていた。今回の経緯や過去の歴史が示すように、もはやこれまでの闘争方法では限界なのではないかと。民主的な大衆運動の重要性は認めるにやぶさかでないが、これまでのような徹底抗戦主義のみに依拠してしまつては、権力側の分断攻勢で県民（国民）間の対立深化を招くだけで根本的な基地問題の解決は困難なのではないか。

現在、沖縄の基地問題は混迷の度を深めつつあり、その主導権はまたもや政府権力の手中に戻った観さえあるのだ。私は、どうしても九五年九月の米兵三人による少女暴行事件が沖縄県のみならず日本国内外に与えたあまりに大きく、強く、深刻な衝撃を忘れることができない。その第一報に接した時、私は胸がかきむしられる思いがした。それは、ウチナーンチュ（沖縄人）としての怒りであると同時に、政治の任にある者としての激しい自責の念であった。

モンテール駐日米大使（当時）は、「スリーアニマル」と自国の軍人を罵倒し、遺憾の意を表した。クリントン大統領もラジオ演説でこの事件を取り上げ、同様に遺憾の意を表した。しかし、日本政府の反応は鈍かく、私の感じた怒りを鎮めるどころか拍車をかけさえした。このような悲劇が、いったいいつまで続くのか。愛する郷土沖縄が、いつまでこの状態ままでいなければならないのか——私の中で戦後消えることのないなかつた独立への志は、ここにいたってはつきりとその像を結んだのであった。

それでは独立に向けて私はどのようなビジョンを提示できるのか。次章からは独立の可能性とその実現へのプログラム、目指すべき国家について論じてみることにする。

【第二章】

沖繩独立の可能性を探る

●沖繩が持つ強さ——3つの独自性

この章では、はたして現在の沖繩が独立するに足るだけの力を持っているのか、そして独立後にひとつの国家を維持していくことが可能なのかということを考えてみたい。

そのためには、まずは現在の沖繩が有している「資産」を検討することが必要となる。本土にはない沖繩の特性を見極めることで、独立に向けて沖繩が持っている強さとは何なのか、あるいは何が不足しているのかわかるからだ。そして、そこから自ずと独立後の沖繩が目指すべき国家像が浮かび上がってくると思う。

大まかに言えば、沖繩の持つ独自性は次の三点に集約されるだろう。

第一は地理的条件。すなわち、沖繩が日本の南西端に位置する国内唯一の島嶼であるということだ。第二は、人材。古くから他諸国との交流を盛んに行ってきた沖繩の人間は、本土の人間にはない国際感覚と柔軟性を備えている。そして第三は、胸をはって世界に誇ることができる亜熱帯海洋性気候が育んだ沖繩の自然環境である。

それでは、これらの特性をもう少し深く検証するとともに、それらが独立後の沖繩にもたらす可能性について考えてみよう。

●アジア経済の拠点としての沖繩

島嶼であるという沖繩の地理的特性は、確かに構造的なマイナス面を持っている。その代表的なものが、他府県が鉄道や道路など陸上の交通網によって周辺地域と一体化することで経済効率を上げてきたのに対し、沖繩は船舶もしくは航空に頼らざるを得なかったという点である。

だが、こうした地理的特性は、決してマイナス要因だけではない。

「日本の南西端」という位置は、視点を變えることでまったく違った意味合いを持つてくる。世界地図を広げ、那覇市を中心にして半径二〇〇〇キロメートルの円を描いてみたとする。するとこの円の中には、台北、上海、ソウル、マニラ、北京、そして中国に返還された香港といった東アジアの主要都市がすべて入ってくるのである。

このことは何を意味しているか。それはすなわち沖繩には近い将来、東アジア経済圏——今後の世界経済の趨勢を握るといわれる東南アジアをも含めた華人経済圏——の中継地点もしくは緩衝地帯としての役割を充分に果たせる可能性があることに他ならない。

事実、琉球王朝時代の人々は、この地理的な特性をいかして東シナ海、南シナ海、黄海をまたにかけ、東南アジア諸国と積極的に国際交易を行っていた。フィリピンやインドネシアの人々が、沖繩人のことを今も「海のシルクロードの民」と呼ぶのはその名残であるが、今再びそうした沖繩の地理的特性をクローズアップする時期が来たのだ。

沖繩を取り巻く経済圏の中でも特に注目したいのが、世界人口の約五分の一を有する中国である。七九年以降「経済改革・開放路線」を打ち出し、「社会主義市場経済」なる目標を掲げて経済大国への道を邁進する中国は、九二年以降は毎年二桁の経済成長を遂げている。世界銀行は、二〇〇二年には台湾、香港を含めた経済圏の市場規模は現在のアメリカと肩を並べるほどまでに成長すると予想しているのである。●●●出典明記。

とりわけ、中国国内で経済特区ならびに経済開発区に指定されている中

国沿海地域の発展ぶりは驚異的ですからある。香港を中心に広東省、福建省、そして台湾まで広がる華南経済圏を代表とするこの地域は、周辺諸国との結びつきを強め、強固な経済圏を形成しつつある。また、山東、遼東の両半島と韓国の西海岸とを結ぶ環黄海経済圏も、将来的に大きな発展が期待される地域に挙げられる。

こうした中国を中心として経済圏とともに今後その存在が重要視されると考えられるのが、環太平洋地域である。EUを例にとるまでもなく、今後世界経済のブロック化はますます加速していく。日本、韓国、米国、カナダ、東南アジア諸国、オセアニアなど二二カ国が参加し、八九年にスタートした「アジア・太平洋経済協力閣僚会議（APEC）」もそのひとつだ。確かにAPECは現在、アジア太平洋地域の自由貿易推進機関としての役割を担ってはいるものの、その有用性をまだ発揮してはいない。だが、この地域の経済発展は疑いのないことであり、その中における沖縄の地理的重要性は、ますます高まっていくことになるのは確実である。

●基幹交通路としての航空路の整備

アジア地域において沖縄が前述したような役割を果たすためには、交通網の整備が必要となる。すなわち沖縄に国際ハブ空港を建設することが必要不可欠だ。島嶼である沖縄の地形的な条件を考慮すれば、航空は幹線交通路の役割を担う。

現在の沖縄への玄関口である那覇空港における国際航空旅客数は一九八〇年に二四万人。それが九〇年にはおよそ二倍弱の四二万人となっている。国内旅客に目を転じて、同じスパンで見れば四八四万人から七七二万人へと増加した。国内外の調査機関の予想をみても沖縄を取り巻く中国、台湾、東南アジアの航空需要は著しい増加が見込まれている。

この数字は、沖縄こそがハブ空港建設に最も適した場所であることを示している。現在、国際航空路線は長距離では米国一國のみで、後は比較的近距离路線に限られているが、東南アジア諸国ではすでにハブ空港化が完成した地区、またすでに着工しているところがいくつもある。そうした地域への相互乗り入れが、沖縄の社会、経済にもたらす可能性は大きく、沖縄独立への不可欠な要素ともなる。また、その実現は将来沖縄がアジアの経済、文化の拠点として確固たる地位を占めるにもつながるだろう。

★★

【解説】★ハブ空港——国際化時代の拠点施設

●世界中の空港がハブ空港化を急ぐ

現在世界のさまざまな国では、国際的な人、物、情報などの交流ネットワークの拠点となる「国際ハブ空港」の整備が急ピッチで進められている。各地域におけるハブ空港の「座」を狙う世界の空港の間には大競争時代が到来しているのだ。

ハブ空港とは、乗換えや荷物の積み替えの拠点となる空港を意味する。自転車の車輪のスポークが中心のハブに集まる形にたとえられた名称だ。たとえば、開港時に国際線二二カ国四〇都市と国内線二四都市を結んだ関西空港は、日本国内でのハブ空港と言えるだろう。地方の人が、海外旅行をする場合に一旦、地方の空港から関西空港へ行き、そこでアメリカやフランスなどへ向かう航空機に乗り継ぐことができる。関西空港は世界四〇都市と国内二四都市へのスポークという航空路線をつなぐ「ハブ」の役割を担っているわけだ。

再いん公支振項の
ハブ空港に つながり
かねない 半軍の
（中）にしている 其を
利用。

ところで、いま航空関係者の間では、二一世紀初めに実用化される予定の次世代超音速機（SST）の拠点となる国際ハブ空港がどこになるかが話題になっている。このハブ空港には、航空需要が大きい大都市圏に位置することが適当とされ、「二四時間運用」「スパージャンボ機などへの対応」「四〇〇〇メートル級の滑走路を複数持ち、同時離発着が可能な上、全天候型」であることが要件とされ「スパーハブ空港」とも呼ばれている。アメリカ、ヨーロッパ、アジア、オセアニアのそれぞれの大陸に一、二カ所ずつ、世界では六空港程度が配置されると見込まれている。

航空会社にとっては、世界の何カ所かをハブ空港として持つことで効率を上げることが可能になり大きなプラスとなる。アメリカのデルタ航空は一九九一年に、台湾の台北を太平洋地域のハブ空港にすると発表した。またノースウエスト航空は韓国のソウル国際空港を準ハブ空港としている。航空先進国のアメリカでは、主要な航空会社がハブ機能を持つ空港をうまく活用して、国内線と国際線の乗客を航空会社ごとに連携させ、乗り継ぎ客の運賃を割り引くなどして乗客確保に成功している。航空会社だけでなく国や都市にとってもハブ空港を持つ利益は大きい。チャングキ空港を持つシンガポールの場合、GDPの二〇%近くを航空関連産業が稼ぎ出している。

●沖繩こそ東アジアのハブ空港にふさわしい

ハブ空港をめぐる競争が特に激しいのがアジアの空である。国際航空輸送協会（IATA）の予測では、二〇一〇年には世界輸送の五〇%をアジアが占めるとした予測もあり、各国間の競争は今後ますます激しくなるばかりだ。

日本政府は「第七次空港整備五カ年計画」（一九九六年～二〇〇〇年）の中で「国際ハブ空港の整備」を強調。関西国際空港二次事業、中部新国際空港、首都圏第三空港の建設を三大プロジェクトと位置付け国際競争力をつけることを目指しているが、ライバルとなるアジアの空港に遅れをとっている。

中国に返還された香港のチェク・ラップ・コック空港は一九九八年に三八〇メートルの第一滑走路を共用して開港、一〇月には第二滑走路も共用開始の予定だ。総面積一二四八ヘクタールは、香港市街のど真ん中に位置する啓徳空港の約4倍、関西空港（五一〇ヘクタール）、成田空港（七〇〇ヘクタール）と比べても約二倍もの広さがある。しかもアクセス用の海底トンネルや巨大な釣り橋も建設され、新高速交通システムのランタオ鉄道で香港島と結ばれている。

中国・上海では総面積二四〇〇ヘクタール、四〇〇メートル滑走路四本の上海浦東新国際空港が二〇〇五年の完成を目指して建設中。韓国もソウル西方の仁川に新ソウル国際空港（総面積一一七四ヘクタール、四〇〇メートル滑走路など四本）の建設を進めている。

この他にもマレーシアではセパン新空港（三〇〇〇ヘクタール、一期は四〇〇メートル滑走路二本）の建設が進み、タイでも計画を経済不況のために遅らせたが二〇〇四年の開港を目前に、第二バンコク国際空港を建設中だ。台湾の中正国際空港やシンガポールのチャ（~~ン~~）国際空港も滑走路の延長などの整備を進めている。

これ対して、日本の成田空港、関西空港は滑走路が一本しかなく、二本目の滑走路の共用開始は関西空港で二〇〇七年、成田ではまだメドも立っていない状況である。

本報の滑走路
3800m 2本
2-3

経済企画庁の推計によると一九九〇年から二〇一〇年の平均経済成長率は、中国八%、ASEAN（東南アジア諸国連合）七%などと予測されており二一世紀はアジアの時代である。国際ハブ空港がアジアの経済発展に欠かせない旅客や物流の拠点になることは確かだ。

大手航空会社の幹部は、アジアの玄関口となるハブ空港について「成田や関西空港は北に、バンコクやクアラルンプールは南により過ぎていて、東南アジアの中心に位置する空港こそハブ機能を十分に発揮できる」と話している。もちろん、アジアの中心という意味では、香港、上海の潜在能力が高いが、アジアの主要都市の中心に位置する沖縄も、そこに名を連ねる資格が十分にあると考える。

★★（以下本文に戻る）

●国際ハブ空港の役割

東南アジアの拠点にふさわしい空港の整備が急務なのは、アジア各他のハブ空港化をみれば納得できる。

これからの経済活動にとって人と物とのアクセスに空港と空路がますます重要度を高めることになる。たとえば九七年に中国への返還がなされた香港では、二四時間体制の空港建設が急ピッチで進められる一方、新空港も開港になる。また、すでに機能している韓国・新ソウルメトロポリタン空港、マカオや中国・広州新空港建設、タイ・新バンコック国際空港、マレーシアのマレーシア新国際空港建設など巨大ハブ空港建設がアジア圏各地で進められている。

日本でもハブ空港待望論が一部には出ていたが、目立った動きはまだ見られない。航空関係者からは、日本の空港の大型化や多機能化がこれ以上遅れることになれば、日本をオーバーフライトした航空ネットワークがアジア圏で確立される可能性があると指摘されている。つまり沖縄にハブ空港を整備することは、沖縄のみならず日本にとっても急務であり、このことは沖縄の持つ大きな強みでもある。

では、沖縄に基幹交通としてハブ空港実現のために那覇空港が備えるべき機能とはどういったものなのかを考えてみよう。

まず必要なことは、那覇空港を中心として県内の島嶼圏である宮古、八重山を結ぶ交通システムの確立だ。そのためには現在日本国内で施行されている航空法を大幅に見直すことが急務となる。次に国際的なニーズから見て今後予想される諸外国、特に東南アジア圏からの航空需要に対応できる規模と機能を有する必要がある。それには将来的に就航が見込まれている大型旅客機や超音速機の就航も可能な四〇〇メートル規模の複数の滑走路の整備および日本でもまだ試みられていない二四時間の運行体制が強く望まれる。

また、このような規模の空港は単に人の輸送にとどまるものではなく、物流の拠点としての空港の意味も持つことになる。したがって隣接する地域にはホテルを始めとする臨空都市をも備えた一大空港都市が将来的な姿となるだろう。

●ウチナンチュ・ネットワークの可能性

第二の独自性として上げた人材について見てみよう。

古くから交易をその生命線としてきた沖縄の人間は、優れた国際感覚と柔軟性を持っている。国際化に伴い将来ますます重要となるに違いないこうした感性は、異文化とのコミュニケーションに不慣れた本土の人々には

比較的乏しい性質でもある。沖縄がもっとアピールしていくべき部分だと思ふ。

ここで注目したいのは、明治期以降、米国（主にハワイ）、南米、フィリピンなどに移民として渡った人々のことだ。海外に根付いたウチナーンチュはおよそ二七万人といわれている。一九〇〇年前には宜野湾市のコンベンションセンターで「世界ウチナーンチュ大会」が開かれ、世界中から沖縄出身者やその子孫達が集まり交流を深め、あらためて海外に散っていた沖縄人たちの結びつきの強さを認識させられると同時に、こうした世界各地で暮らす人々が、今や沖縄の大きな財産であると感じた。古来、中国や台湾といった国々との交流で研かれた民間レベルで根付いた国際感覚、その中で培われた沖縄人が持っている柔軟性こそが、これからの国際社会の中で生きていく沖縄の力となるだろう。

同時にアメリカ統治下の沖縄から米国に留学した人間の数は、ゆうに一〇〇〇人を超えている。留学生の多くは、現在の沖縄社会の中核を担っている。彼らの持つ語学力や国際感覚はもともと活用できるはずである。さらに、これは特に東南アジアの人に多いのだが、沖縄訪れる外国人は沖縄に対して強い親近感を抱くようだ。それは沖縄に古くからある「会えば友達」「いき会えば兄弟と同じ、何の隔てがあるものか」という精神が、現在も沖縄人の中に生きていくからだと思ふ。

また、沖縄は戦後二七年間にわたってアメリカという異文化の統治を受けてきた。その功罪はひとまずおくとして、このことも沖縄人の国際感覚を養うこととなったのは確かだ。アメリカ統治下の沖縄人は、その文化に順応し、さらにそれを吸収してきたのである。たとえば基地の町と言われている旧コザ市（現沖縄市）では、復帰前まではどの店でも英語の看板を掲げて商売しており、日本語の看板など皆無といった状態で商売もほとんどが英語だった。米軍基地の存在は不幸な歴史の産物には違いないが、その中で身につけた異文化吸収のノウハウは今後の沖縄の大きな武器にもなるに違いない。

沖縄人のこうした感覚は、経済面においても発揮されている。沖縄ではコーラが本土より遥かに安く六五円で買うことができることをご存じだろうか。本土でもここ数年、ディスカウントショップで安いコーラを買えるようになったようだが沖縄ではそんなことは当たり前だった。

アメリカからコーラを並行輸入することでそれが可能になっているわけだが、沖縄ではアメリカによる統治時代、また日本復帰後も超法規的な処置として関税面での優遇措置を受けてきた。その間、本土では商社しか扱っていないかった並行輸入などをこく日常生活のレベルで盛んに行ってきたのである。そのため沖縄では国際貿易と庶民の日常生活が密着している。こと輸入に関しては、従来の為替レート的生活も体験していることもあって、沖縄人は生活感覚としてある種の商売人の感覚を持っている。

沖縄が元来、経済を輸入に頼ってきたことは否めないが、当面、沖縄経済の柱となる東南アジア貿易を考えれば、そのことはプラスでこそあれマイナス要因になることではないのだ。

●海外同胞と連体し国際化を進める

いま日本に住んでいる日系人の数は約二〇万人。その多くが留学生や故国を離れて出稼ぎに来ている人々で、その出身国はブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、メキシコ、アメリカ、カナダ等々さまざまだ。

沖縄をルーツに持つ日系人も多く、中には國家の代表として、あるいは

トップ・ビジネスマンとして日本で活躍している人たちがいる。

アルゼンチン国立銀行の東京事務所代表であるシウハン・サクガワ氏もそのひとりだ。サクガワ氏は、一九四八年に沖縄の〇〇〇〇市で生まれ、二歳の時に両親と共にアルゼンチンに移民した日系二世である。苦学して経済学修士号をとり、アルゼンチン政府経済省で投資促進の部署に在籍後、国立銀行に移ったエリートである。

私が沖縄選出で長く国会議員を勤めているからだろうか、サクガワ氏は以前から私を敬訪問したいと思ってくれていたようだ。ある日、アルゼンチン産のおいしいワインを手土産に議員会館の私の部屋を訪ねてきてくれた。三〇分ほどの訪問だったが、私も以前から沖縄出身の日系人たちの活躍ぶりも知っていたので、有意義で楽しい一時となった。その時のサクガワ氏の次の言葉が印象に残っている。

「世界を相手にしてビジネスをしていると華僑のネットワークの強さを見せつけられます。中国が改革政策で中国南部に工場を建設する時は、南部出身の華僑に働きかけ資本を投資してもらおうなど、海外の華僑を同胞と考える強い連帯意識を持つ傾向があります。」

それに比べると日本は、世界中に散らばる日系人のネットワークをあまり利用していません。私のような立場の日系人はたくさんおり、それぞれの国でそれなりのポジションにいますが、日本がそのネットワークを利用したという話はあまり聞いたことがありません。沖縄もまたしかりでしょう。」

ウチナー・チュネットワークの具体案については、サクガワさんとゆつくり話し合う機会を設けたいと思っている。国際的な視点で沖縄を見ているであろうから、きつと有意義な話し合いになるだろうと期待している。

●南北交流の拠点

日本は明治維新以降、積極的に東西貿易、東西交流を進めてきた。今もそうした姿勢はあまり変わっておらず、東西との関係には長けているかもしれないが、南北貿易、南北交流に関しては不思議と消極的である。たとえば中国ひとつとっても経済、外交、政治政策などが対等かつ順調には進んでいない。沖縄人が中国交流で培ってきた歴史的なノウハウ生かせないものだろうかと思うことが度々ある。今後の中国が軍事大国化する危険性などを考えると一概に中国礼賛はできないものの、沖縄にとっては国際貿易上や交流を進める上で中国がひとつの柱となる存在だけにはがゆいものを感じる。

では、沖縄が南北の交流基地となるには何が必要となってくるのか。それにはまず沖縄が中国や東南アジア諸国の人材の養成機関を提供してはどうだろうか。つまりアジアの人材育成の揺籃器となるのである。たとえばフィリピンなどではなかなかビジネスマンが育たないという。そうした国のためにも沖縄に国際的な養成機関を作り、まず人材育成に協力するのである。つまり初めに商売ありきという日本流のビジネスだけを目的としたものとは違う国際協力のあり方を考えてみるのだ。それは先々、それら諸国に沖縄の企業が支店を出し、そこから沖縄がモノを買うことにもつながり、将来的な資金の循環を生み出していくはずだ。

日本が行っていたJICAの一環で「国際センター」という研修機関があるのだが、東南アジアの留学生などに最も評判がよかったのは沖縄でのものであった。その理由は(単純なだけに、根深い問題なのだが)そうした留学生を沖縄人が異端視しないことにあったようだ。沖縄人は、外国人

国際的な資金の循環を生み出していくはずだ。

だからといって奇異な目を向けたりはしない。沖縄にはその文化的な背景として外国人、外国文化を受け入れる許容性やおおらかさを持っている。こうした特性を生かして技術研修機関を積極的に建設することを提唱したい。それと並行して国際機関の誘致を進めるわけだ。日本が先進国でありながら国際機関の数が少なかった理由は、すべてにカネとモノが優先され、人的交流が常に後回しになったからであろう。沖縄の地理的条件も生かして「南北交流センター」のような機関を設立することは、将来的な国際機関の誘致への最短距離となるはずである。

● 広く人材を募る「独立ポランティア制度」

新しい国造りにはさまざまな人材が必要になる。そこで私がぜひ提唱したいのが「独立ポランティア制度」と「インターネット・ブレイク制度」である。

「独立ポランティア」とは、文字通り「沖繩の新国家建設のためにポランティアを募集する」ものである。昔、黒沢明監督の作品で「七人の侍」という映画があった。農民を野盗の群れから守った侍たちは、名譽や栄光、もちろん金のためでもなく、その時代の弱者だった農民を助けるために戦ったのである。彼らは、ただポランティア精神で戦ったのである。

そもそも、ポランティアとは「自由意志」の意味のラテン語ボランティアを語源としており、志願兵、義勇兵などの意味だった。一八世紀末のフランス革命では社会改革に立ち上がった人々がボランティアと呼ばれている。「自らの意志で、見返りを期待しない社会的貢献」という今日的な意味で使われるようになったのは最近のことではないだろうか。

こんなことを書くと、上原康助はボランティアと称して外人部隊を雇って武力による革命、そして独立を画策しているのかと思われるかも知れないが、そのような考えはまったくなく、はっきり断言しておく。「七人の侍」を例に出したのは、その人間性あふれるヒューマンな正義心には大いに共感するからである。

それでは、私が提唱する「独立ポランティア」像とどのようなものなのか。それは海外で働く女性の報道に接したのがきっかけだった。

土居香苗さんという東大法学部のある学生がいる。彼女は大学三年の時に、最難関といわれている司法試験に合格。その年の最年少合格者だった。今、彼女はアフリカ・エリトリアの新しい刑法づくりに独立ポランティアとして参加している。

エリトリアは、一九九三年五月にエチオピアから独立したばかりの新しい国だ。土井さんは、司法試験合格後の九六年二月に国際交流団体に参加してエリトリアを初訪問した時、法務大臣と会い「立法のボランティアをさせてほしい」と直談判したという。現在は、ハイジャック、麻薬の国際取り引き、少年法、コンピュータ犯罪などについて諸外国の情勢を集める「法律改正委員会」刑法グループの調査員として活躍している。

私は、土井さんと面識があるわけではなく、新聞やNHKを通じて知っているだけだが、正直いって大きな感銘を受けた。日本でもボランティア活動は年々盛んになっている。一九九五年一月の阪神・淡路大震災では、災害救助のために延べ一四二万人の市民や学生がボランティア活動に従事した。九七年一月に起きたロシアのタンカーナホトカ号事故による日本海重油流出事故で、沿岸の漁業が壊滅的な打撃を受けそうになった時も各地からボランティアの市民や学生が駆けつけ、ひしゃくを持って重油をすくい人海戦術で除去作業が行なわれた。

情勢変化
加筆

だが誤解を恐れずというならば、大きな災害に対する対処法的な行為だけでなく、新しい創造性にもこのポランティアのエネルギーを役立てることはできないだろうか。「独立ポランティア制度」は、新しい国家を建設するためのポランティア制度である。自分の知識や夢、アイデアを新しい国家建設に活かせるのだ。新しい国造りに参加できるチャンスは、このかつてない機会を多くの人々とともに分かち合うことはできないかと考えている。これこそ沖繩の独立が、多くの現代人にアピールできる可能性だと思ふのだ。

法律の専門家なら法体系の整備について参加してほしい。政治家が自らを律する「政治腐敗防止法」(アメリカ、英国などの先進諸国ではごく当たり前の法律)の制定さえまともできない日本の現状に憤慨するなら、真っ白なキャンパスに向かって、世界で最も進んだ理想に近い法体系をつくることだって可能はずだ。夫婦別姓・同姓の選択の自由、情報公開の徹底、官僚の天下りの禁止もしくは規制、政治腐敗防止法の強化、死刑制度の見直し等々。「それなら一夫多妻制も入れよう」などと、酔って悪い冗談をいう私の友人もいたが、どんな案でも真面目に検討する機会が提供できるだろう。行政の構造・システムにしても専門家だけではなく、すべての人々の知恵とアイデアを出し合い討議するのだ。

●「小さく」て「新しい」国だからできる理想への取り組み

日本は戦後最大の困難な時代に直面しながら、行政改革でさえ当初こそ大きく変わるのではとの期待もあったが、中間報告そして最終報告と骨抜きにされ続け、最後は何ひとつ抜本的なことには触れずに終わってしまった。戦後の半世紀の間に目に見えない金属疲労を起こしてしまつたかのようだ。「バブルの崩壊」以降、それに呼応するかのようあらゆる分野で次々と問題が起き続けている。暴力団に利益供与していた証券スキヤンダル、大蔵省・日銀による経済スキヤンダル、厚生省の薬害エイズ事件、政界・官界汚職、そして出口の見えない経済不況による相次ぐ大型倒産、凶悪な少年犯罪の多発。

閉塞状況に陥つた「大国」ではなかなかできないことを、沖繩という「新しい国家」で実現しようではないか。沖繩を「世界でいちばん理想に近い国」のモデルケースとしてつくりあげてみようではないか。

政治、経済、行政、司法、教育、文化、環境保護、スポーツ、防衛、医療、福祉、インフラの整備と、あらゆる分野で「独立ポランティア」を募集するのだ。

資格は設けない。国籍、性別、職業、年齢、個人・団体・企業の別などすべてを問わない。

沖繩に来る時間のとれない人には、ぜひ「インターネット・フレンド」になつて欲しい。遠くから沖繩を見守り、ケースバイケースで助言や示唆を投げかけてくれるスタッフだ。客観的に見てこそ示せる事柄も多いはず。独立の熱狂を閉鎖的な保身に变化させないためにも、重要な役割を担つてくれることだろう。

●医療立国・沖繩

最後に沖繩の持つ自然環境について触れておこう。

亜熱帯海洋性気候のもとで育まれた豊かな自然、沖繩独自の文化は世界に誇るべき財産である。

しかし現在の沖繩は、主として航空運賃の高さがネックとなつて、それ

に見合うだけの観光収入を得られてはいない。もちろん、沖縄が独立に向けて推進していく国際リゾートエリアの建設は、これらの自然と共存する形で進める必要がある。その際に、もうひとつの素晴らしい環境を背景に提唱したいのが「医療立国・沖縄」である。

沖縄は世界でも上位にあげられる「長寿」の土地だ。世界的に高齢化が進む現状を考えると「長寿国・沖縄」という視点から「健康・医療先進国」を目指す沖縄の姿勢は、十分に世界から共感を以て迎えられると考えられる。

たとえば現在、発展途上国ではまだまだ多くの国民が過酷な生活環境のもとで、さまざまな病気に直面している。そのような病気の研究、また、その予防や治療、衛生教育を行なう人材を育成する機関の設立など、世界に向けて沖縄が健康と医療の発信地となるのだ。

戦後の沖縄の医療の歴史は、まさに焦土の中からのスタートだった。米國政府の指導の下で風土病や伝染病の克服といった活動が、沖縄の戦後医療の原点となった。戦災を克服して立ち上がった沖縄は、そうした経験を生かして、これまでも海外で医療貢献してきた歴史を持っている。ソロモン諸島に対してのプライマリー・ヘルス・ケア推進プロジェクトを軸とした国際協力などはその代表的なものだ。

来る二一世紀には、国際環境の保全と同様、相互の社会貢献が重要視される時代となるだろう。「医療先進国・沖縄」には大きな可能性があるはずだ。今後の沖縄の重要なパートナーとなる東南アジア諸国から医療、看護、医療技術留学生を恒常的に迎え入れる「国際医療機関」などを創設して、沖縄から医療貢献人材を育成する。この構想の実現には早急に取りかからなければいけない。

沖縄には、観光、ビジネス、就学のためにさまざまな国から人々が訪れるようになる。そうした人たちが安心して沖縄に来れる環境、たとえば先にあげた「国際医療機関」から巣立っていった留学生を一定に期間、一定の条件で沖縄の医療機関で従事してもらうシステムを確立すればどうなるだろう。沖縄を訪ねる人々にとって母国語で対応してくれる医療機関の存在は実に心強いものとなる。ビジネス、研究、国際会議等で沖縄を訪れた人々に適切で高度な医療を施すことができたなら世界中に医療先進国・沖縄の名が高まるのではないだろうか。

健康や医療に対する要求は、人間の普遍的なニーズである。それはアジアの拠点として人、物の交流の場を提供し、国際観光リゾート地として世界の人々に沖縄にしかない自然を提供することと同様に、今後の沖縄の発展を考えるうえで大きな柱となることは間違いない。

●沖縄に長寿産業を

東京中央区銀座一丁目に沖縄県物産公社が経営するアンテナショップ「わした」がある。「わした」とは沖縄の言葉で「私たち」を意味する。約九〇坪の店内には、琉球ガラス、泡盛、てちび（豚足の煮付け）やミミガー（豚の耳の和え物）のレトルト食品など、約二五〇種の沖縄の名産品がずらり並び、店員の話では、特に人気があるのは商品の六割を占める健康食品。健康食ブームの影響で、最近では女性客が多く訪れるようだ。

いちばんの人気商品は、ウコン茶だ。沖縄に広く自生するショウガ科の植物・ウコンを原料にしたもので、肝機能を促進させる効果がある。ウコンは、茶のほかにも粉末や錠剤した瓶詰め商品があり飛ぶように売れている。ゴーヤ（ニガウリ）を原料にしたゴーヤ茶、ギンネムという植物を発

醇させて作ったギン茶（これはウーロン茶の三倍のカルシウムを含む）は若い女性に人気がある。

その他にも宮古島で生産されているアロエスラの「生薬」や「アロエベラ・ジュース」、泡盛を作る過程でできるモロミに黒糖や黒こうじ菌を加えて作った「モロミ酢」もなかなか評判のようだ。

沖縄は日本有数の長寿県である。厚生省が一九九七年二月にまとめた一九九五年の「都道府県別生命表」によると、沖縄県民の平均寿命は女性が八三・二二歳で全国トップ、男性は七七・二二歳で五位にランクされた。また、人口あたりの一〇〇歳以上のお年寄りが全国で最も多いのは沖縄で、沖縄が独立すれば世界一の「長寿国」ということになるだろう。

長寿については、専門家によって様々な研究が行われているが、その理由は解明されていない。生活の豊かさやおおらかな暮らしぶり、食生活などが長寿の要因のひとつではないかと予想されているようだが、私が注目したいのは、栄養と寿命の関係についてである。

沖縄の長寿は、銀座のアンテナショップで販売しているような日常生活の中で口にしていく食物に一因があるとも言われている。『長寿の秘密』（●●発行元）という著書がある京都大学の家森幸男教授（病理学）は、長寿のメカニズムのひとつとして栄養の重要性を強調している。家森教授は世界各地を訪れ、栄養と血管系の病気との因果関係を長年にわたって研究されている方だが、教授は持説の中で、動物性タンパク質に多いメチンやタウリンといったアミノ酸が血圧を下げる効果があつて、カルシウムやマグネシウム、カリウムが血圧を上げる塩分の害を軽減すると指摘する。さらに「長寿は遺伝的な因子よりも、後天的な因子に負うところが大きい。つまり、食生活がとても重要で、沖縄料理、琉球料理こそ、長寿の秘訣である」と語っている。

私は専門家ではないので正確なことは言えないが、琉球王朝以来、沖縄人が良く使う食材の豚肉や昆布、豆腐に含まれているもろもろの栄養素や塩分ひかえめの沖縄料理が長生きの要因のひとつになっているのではないだろうかと思つてきた。

●豊かな高齢化社会を可能にする沖縄流の生活

長寿の研究の中で最近注目されているのが「活動的平均余命」というもので、平均寿命に代わる物差しとなるものだ。たとえ長生きしても寝たきりや痴呆では、幸せな余生を送るとはいいがたい。そこで、どれくらい自立して長く生きていけるかを予測するのが「活動的平均余命」だぞうだ。

この研究で熱い視線が送られているのが、沖縄のお年寄りたちである。沖縄のお年寄りは、年をとつても足腰が丈夫でよく働く。観光名所になっている那覇市のメインストリート、国際通り近くの公設市場。沖縄を訪れた人ならご存じだろうが、沖縄産の野菜、肉、魚など色とりどりの多彩な食材に圧倒される。さらに、そこで働く女性のお年寄りの元気に驚かされる。また島々では、お年寄りたちがのびのびと生活している。竹富島では八〇歳を超えるおじいちゃんたちが観光用の牛車を操縦し、三しんを奏で沖縄民謡を披露してくれもする。

東京都老人総合研究所などが、沖縄県と秋田県の高齢者を比較したユニークな調査結果がある（●●出典）。それによると沖縄のお年寄りの方が、高齢まで元気で暮らしており、家族構成を見てみると沖縄ではひとり暮らしのお年寄りが四割近くいたのに対して、秋田では一割以下。大半は子供と同居していたという。

沖縄独特の生活習慣が活動的平均余命に何か影響を及ぼしているのだろうか。その真相は分からないが、高齢化社会への在り方を解くひとつの鍵が沖縄にはある。沖縄の人々の生活がどうなっているかを研究することは、これからの高齢化社会に向けた議論のキーワードになるだろう。そこで私が提案したいのは、長寿に関する研究機関や施設を作り、福祉や医療関係の研究者や人材を沖縄に集めて福祉研究の場にするのである。

通産省は、沖縄県の振興策として福祉産業の育成を目指した「ウエルフェア・テクノハウス構想」を提唱している。在宅介護機能を持つ実験住宅などを備えた「ウエルフェア・テクノハウス」と呼ばれる福祉関連の総合研究施設を設置し、高齢者が生活しやすい街づくりや福祉機器の開発や福祉産業振興策を模索しようというものである。

私はこうした研究施設をさらに充実して、長寿に関する研究をもっと進めることが必要だと考えている。これは長寿県の沖縄でしかできないことであり、高齢化社会への新しい視点を与えると考ええるからだ。というのは、沖縄は長寿の県ではあるが、決して医療先進県ではないからである。

一九九六年の沖縄県勢概要説明を見みると、確かに平均寿命は全国のトップで、がんや脳血管疾患による死亡数は全国でいちばん少ない文字通りの「健康県」である。しかし、六五歳以上の人口一〇〇〇人当たりの老人ヘルパー数は全国二八位、一般病院数は人口一〇万人当たりで二六六位、病床数は二七位、医師数は三〇位となっているのだ。

医療費をかけずに、沖縄は長寿なのであるのはなぜか。それは、やはり沖縄の風土、生活習慣、食文化などによるのではないだろうか。繰り返すことになるが、沖縄の長寿を研究することは、これからの高齢化社会へ向けた大きなテーマの一つになり得る。

●地場の食品産業を支援する

その上で、大切なことは、食に関する地場産業を積極的に支援していくことである。沖縄独特の亜熱帯性の地場産業は公的支援を必要としている。銀座のアンテナショップに並ぶ健康食は、いずれも小さい規模で営まれ生産性も低く、地元の人達が苦勞して栽培・生産している。これらの地場産業を育成し、さらに生産規模を拡大していくことは、さまざまな波及効果を生む可能性を秘めている。

近年、人気の高まっている洋ランなどの花き類はもちろんのことだが、黒糖を生むサトウキビも大事にしなげらばならない。輸入自由化の波にさらされ年々工場が閉鎖されているバイナップルは、日本で唯一沖縄でしかできない作物だ。観光産業の成長とともに、再びバイナップルも脚光を浴びつつあるが、生産者への特別な支援が不可欠だ。どうも最近では、国際都市構想など派手な企画に注目が集まりがちだが、規模は小さくとも沖縄独特の産物への政策提言がもっと必要なのである。

バイオテクノロジーなど先端技術を駆使し、沖縄の風土に応じた営農技術や良品種の開発、そして実用化への推進もなくてはならない。たとえば「月桃(げつとう)」という沖縄で自生するショウガ科の植物がある。どんな荒地でも栽培でき、和紙の材料にもなる。銀座のアンテナショップでは「月桃スプレー」が販売され、静かな人気だ。スプレーをかけたハンカチを鼻に持っていくと花粉症に効果があるようだ。私たち沖縄人が子ども頃は、月桃の葉に餅を包んだお菓子をよく食べたものだった。「カーサムーチ」と言ってお祝いごとや盆などには祭壇に備えたりもしている。南大東島には、月桃の生産工場もあったが、民間会社ということもあり、

技術的な生き詰まりと運転資金の不足でうまく行っていないようだ。しかし、こうした地場産業こそ将来有望なのではないか。伸ばすべき地場産業の技術開発や研究を、公的資金でバックアップしななくていけない。サトウキビの搾りカスの中から抗ガン性の物質が出てきたという報告もある。新しい健康産業を育てる可能性は、沖縄の特産物の中に眠っている。

【第3章】
世界に存在する独立小国家

●なぜ小国は独立できたか

沖繩の独立にむけた具体的なビジョンを提示する前に、いったん世界の国々に目を転じてみたい。広く世界に目を向ければ、沖繩と同規模もしくはそれ以下の資産しか持たないながらも独立を勝ち取った国家、あるいは独立国ではあっても沖繩と同種の問題を抱え、長い年月をかけて平和裡にその解決を果たした国家は決して少なくない。これらのいわば沖繩の「先輩」にあたる国々は、いかにして自らの主権を回復していったのだろうか。そしてその結果、現在、政治的・経済的にどのような状況にあるのであるうか。こうした国々の主権回復までのプロセスとその後の推移を見ていくことは、沖繩の独立への可能性を探るための指針となるはずであり、また「独立後」を考える上でのモデルケースにもなりうるという点からも有意義なことであると考える。

沖繩独立への最大の足かせ——それは、いうまでもなく経済的自立であり、極論すれば米軍基地依存経済からの脱却が可能であるか否かということとを意味している。そこでまず同じアジアに位置するフィリピンの事例を見てみよう。

●基地の国——フィリピン

フィリピンは、沖繩と同様に領土内に米軍基地を抱えていながらも、一九九二年にその全面撤退を実現させている。そこで、まず最初にフィリピンにおける米軍基地撤退までの流れと現在の姿から見ていくことにしよう。

そもそもアメリカによるフィリピン支配は一九世紀末に始まる。一八九八年の米・西戦争でアメリカはスペインに勝利。同年のパリ講和条約に基づき、スペインから植民地だったフィリピンを譲り受けることになった。以来フィリピンは、太平洋戦争中の日本軍による占領期間を除き、約一〇〇年にわたってアメリカの対アジア戦略において重要な地位を占め続けてきたのである。

一九四六年にフィリピンはアメリカから「独立」した。だが「独立」後もアメリカはフィリピンに軍事基地を置いてきた。この米軍による基地使用を可能にしたのが、一九四七年に締結された「米比軍事基地協定」であった。この協定は、クラーク空軍基地およびスビック海軍基地のほか、一九九九年所約二五万ヘクタールにおよぶ基地の管理・維持権をアメリカに認めるもので、さらに必要な場合には基地の拡大と新しい基地を建設する権利をアメリカに与えることも付されていた。そのうえ基地に関連する事柄におけるアメリカ・フィリピンそれぞれの権利と義務は、その一切をアメリカが決定するという不平等協定でもあった。

むしろ、フィリピン民族主義者たちはこの協定が民族自決権を侵害するものとして早くから反対の立場を主張した。その結果、当初は九九年間だった協定の有効期限を一九九一年九月までとするなどいくつかの改定が行われた。しかし、フィリピン政府は一貫して基地存続の立場をとってきた。基地を存続させる見返りとして、アメリカから多大な援助が期待できたからである。

●自分の国の将来を自分で決める

フィリピンの対米軍基地政策に大きな変化が見られたのは、「マニラ革命」後の一九八七年のことだった。コラソン・アキノ新政権下で制定された新憲法一八条に「一九九一年の現協定失効以降、上院の認めた条約下でないかぎり外国軍基地は設置できず、その条約の締結は上院の三分の二以上の賛成が必要である」との規定が盛り込まれたのである。つまり、フィリピン政府が外国軍事基地の設置に関する条約を結んだとしても、上院にそれを否決する権利が与えられたのだ。一九九一年以降も米軍基地を存続させるか否かの決定は上院に委ねられたのである。

そんな状況下、一九九〇年九月から米・比両国の間で協定失効後の基地存続を巡っての本交渉がスタートする。そして数度にわたる交渉を経て一九九一年七月に「米比友好協力安保条約」が両政府間で締結される。だがこの条約は、クラーク基地は一九九二年九月をもって撤収するもの、スビック基地に関しては今後一〇年間の存続を認めるだけでなく、それ以降も米軍基地が残る可能性を匂わすなど、とうていフィリピン国民を満足させるものではなかった。

かくて条約の発効は上院の採決を待つことになった。だがしかし、一九九一年九月一六日、上院はこの条約の批准を賛成一一票対反対一二票で否決する。約一世紀におよぶアメリカ支配の象徴である基地の存続に、フィリピン国民の意思として「NO」を突きつけたのである。

とはいえ、その道のりはもちろん平坦なものではなかった。見返り援助を楯に存続を迫るアメリカの圧力により、フィリピン政府は大きな譲歩を見せ、上院の大勢も存続賛成へと傾きかけた。だが、最終的に上院が下した結論は「否」だった。

この決定に到らせた最大の原動力——それは、フィリピン国民の「自分の国の将来は自分で決める」という強い意志だったことはいままでもない。むしろ、ピナツボ火山噴火による米軍のクラーク基地放棄やアメリカの示した援助金の削減といった要因も見逃すわけにはいかない。しかし「アメリカに干渉されない、自立した国家をつくる」という国民の意識の高まりが、上院ひいては政府の立場を「即時全面撤退」という方向に向かわせたといっても過言ではないだろう。反対票を投じたサロンガ上院議員は投票後に次のように語っている。「一九九一年九月一六日は、この上院が我が民族の魂、真の国民精神を見出した日となる。我々は、勇気と意志を奮い起こして、フィリピンにおける外国軍のプレゼンスに終わりを宣言したのだ」(『●●出典明記』)

こうして一九九二年一月二四日、ついにスビック、クラーク両基地のフィリピンへの全面返還が達成されたのである。

●返還後の基地施設を民間で活用

基地撤退後のフィリピンはどうなったか。

撤退前、フィリピンがアメリカから受けていた援助は年間四億八〇〇〇万ドル。基地関連職に就いていた労働者は、スビック基地を例にとれば約四万二〇〇〇人の上っていた。スビック基地のあるオロンガポ市は、市政の実に九割以上を基地からの収入に頼っていたのである。実際、市民の七割は基地存続に賛成だったという。まさしく基地問題は、彼らにとって「死活問題」であったのである。フィリピン政府は、こうした問題に対していかなる回答を用意したのであるうか。

その柱となったのが、スビック再開発事業計画である。一九九二年、ラモス大統領はスビック基地跡地を「スビック湾自由港産業特別区」に指定、

基地跡地の民間転用に乗り出した。この計画は、世界的にもまれな天然の良港と米軍が残した道路や滑走路、港湾施設などのインフラストラクチャーを生かし、スピック基地跡地を、工業、商業、金融、投資、観光センターを備えた自由経済地域として再生させるというものであった。この計画の実現にあたっては、当然外国資本の導入が必要になる。そこでフィリピン政府は、進出企業に対して外資の一〇〇パーセント出資を認め、輸出入を原則非課税にするなど数々の特別優遇措置をとり、日本や欧米、NIE Sなどからの企業誘致を図ったのである。

その成果は、計画に携わった世界銀行が「スケジュールより五年は先行している」と驚くほど、当初の予想を上回る結果となった。一九九六年までに進出した企業は二一カ国・一六〇社以上を数え、各社の投資総額は累計で一三億ドルに達した。さらに八〇以上の企業が今後数年間のうちにプロジェクトをスタートさせる予定だという。とりわけ活発なのが台湾企業の動きだった。パソコン大手のエイサー社をはじめ、数々の企業がすでに操業を始めているのに加え、中台貿易の中継基地としてスピック湾を使用する構想も浮上、同国の長栄海運がスピック湾を同社の貨物集積基地とすることも決定した。また、一九九五年に開港したスピック国際空港を米国防空貨物の大手フェデラル・エクスプレス社がアジアに向けての配送拠点として利用するなど、今後さらなる外国企業の進出も見込まれており、フィリピンが一躍アジア経済ネットワークの拠点となることが予想されている。さらに、進出企業を軽工業に限ることで環境保護に努めた結果、風光明媚なこの一帯はリゾート地としても大きな魅力を備えることになり、免税店はもちろん、ホテルやカジノがこれまでに営業を開始している。一九九六年一月にはAPECの非公式首脳会談が開かれたのも記憶に新しい。

一方「特別経済自由貿易区」に指定されたクラーク基地跡地も、ピナツボ火山噴火により集積した火山灰の撤去作業にまどつているとはいえ、将来的には米軍の残した滑走路や航空施設を利用して、アジアのハブ空港としての役割を果たすことが期待される国際空港の建設が予定されている。

こうしたスピック、クラークの開発事業は、同時に四万五〇〇〇人の雇用を生み出した。うち少なくとも二万四〇〇〇人は正式雇用であり、この数字は撤退前の米軍基地の雇用者数を上回っている。アキノ前政権時代には停滞気味だった経済成長率も、このころは平均五パーセント前後の伸びを維持。ひとり当たりの国民所得も、一九九五年には一〇八五米ドルに達した。基地全面撤退から五年。フィリピンは、アジア市場をにらむ経済拠点としての道を確実に歩み始めているのである。

米軍の施設を利用できるということ、そして自分たちの力で自立した街をつくるという意志——それは、そのまま沖繩にも相通じるものである。フィリピンの行っているこの壮大な実験は、基地依存経済からの脱却を目指す沖繩にとって、何よりも力強いモデルケースとなるのではないだろうか。まして沖繩の米軍基地は、日本からの多額の「思いやり予算」によって支えられていることを考えれば「金のかかる」基地施設を「金を生み出す」民間施設に転用するメリットはフィリピンの比ではないはずだ。

●アジアの金融センター シンガポール

アジアの軍事拠点から経済拠点への脱却を図っているフィリピンが、香港とともにその手本としたのが「東南アジアの優等生」シンガポールであ

る。同時にシンガポールは、イギリスからの独立を果たした国でもある。そうした点からも沖繩が参考とすべきところは多い。

約六二六平方キロメートルの国土面積は、淡路島とほぼ同じ。人口三〇〇万人弱、さしたる天然資源もない。そんなアジアの小国が、イギリス連邦からの独立を果たしたのみならず、わずか三〇年余りで先進国にひけをとらない経済力と国際的影響力を持つまでに成長を遂げたのである。それを可能にしたものは何だったのであろうか。

シンガポールがイギリスの植民地となったのは一八六七年。以来、東西貿易の中継地として発展を続けてきたが、第二次世界対戦開始と同時に日本軍の占領を受ける。終戦後の一九四八年、イギリスはマラヤ諸州およびペナン、マラッカからなるマラヤ連邦を成立させ、これに自治権を与えたが、シンガポールだけはここから切り離されて、イギリスの直轄植民地のまま残された。その理由は、イギリスが戦略上重要な海軍基地であるシンガポールに固執したこと、シンガポールが加入すると華僑人口がマレー人のそれを上回り、マレー人の政治的優位を脅かす可能性があったことだと考えられる。

だが同年、イギリス支配に抵抗するマラヤ共産党をイギリスが非合法化したことで自治権獲得運動が高揚。その結果、一九五五年四月に初の立法議会民選議員選挙が実施され、労働戦線を率いるデビッド・マーシャルが最初の首相となる。マーシャルは即時完全自治を求め、翌年イギリス当局と交渉に入るも失敗。代わって首相となった林有福が再びイギリスと会談し同意を得た。そして一九五九年五月の総選挙で人民労働党(PAP)が五一議席のうち四三議席を獲得し、リー・クアンユーPAP書記長を首班とする内閣が成立。外交と国防を除く自治権を獲得し、イギリス連邦内の自治国となった。

その後、一九六一年にマラヤ連邦はマラヤ、シンガポール、イギリス領ボルネオを統合するマレーシア連邦構想を提唱。マラヤから離れての経済自立が難しいと判断したシンガポールは、国民投票の結果、六三年、これに加盟する。しかし、マレーシア中央政府がマレー人重視の政策をとったため、シンガポール人口の七五パーセントを占める中国系人がこれに激しく反発。経済面においても期待された共同市場の形成に連邦政府は消極的だったばかりでなく、インドネシア対マレーシアの通商断絶でシンガポールの貿易収入が減少するなどマイナス面が目立つようになった。とりわけマレー人と中国系の対立は深刻を究め、ここに到ってマラヤ連邦のラーマン首相は、シンガポールの分離独立を承認。リー首相との間で「シンガポール独立協定」が調印され、一九六五年八月九日にシンガポール共和国が誕生したのである。

●柔軟な政策で繁栄を築く

しかし、この独立は小国シンガポールにとっては喜びばかりではなかった。安全保障面での不安、経済においては貿易とそれに関連する金融業以外にとりたてて産業もない。特に人口増加による失業問題は深刻であった。そこでシンガポールは、二〇〇万国民の生計の道を外国資本の誘致による工業開発に求める。リー政権への国民高い支持率を背景に、政府主導で投資に魅力的な環境を整えるためインフラを整備し、外国資本に対して特別優遇措置を認めるなど、あらゆる点で努力を重ねて積極的な投資誘致に奔走した。

これを当時の世界情勢が後押しする。折しも六〇年代は世界的な投資ブ

ームであった。そのため企業誘致は順調に進み、とりわけ日本企業の進出が目立った。また一九六五年のインドネシアの政権交代により、両国の関係が改善され、貿易が再開されたこともシンガポールにとっては幸運なことだった。さらに一九六七年には、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピンとともにASEAN（東南アジア諸国連合）を結成して東南アジアにおける地位を固め、シンガポールは着実に高度成長への道を歩み始めたのである。

独立後から一九九二年までの平均実質GDP成長率は、八・八パーセントを記録。とりわけ七〇〜八〇年代初頭にかけては、エレクトロニクスや石油精製といった製造業と金融サービス業が大きく発展し、東南アジアでは異例の高度成長を達成した。ひとり当たりのGNPは、すでに一九八四年の時点で先進国であるスペイン、アイルランド、イタリアを追い抜き、一九九五年の時点では二万四〇〇〇ドルを突破。シンガポールは実質的にアジア・ナンバードワン（豊かさを誇る国となった）のである。

こうした急激な成長の陰には、リー人民行動党内閣が築いた「清潔で汚職がなく有能な政府（リー氏）」による長期安定政権と、彼らが生存のために選択した徹底的な実利政策も無視できない。安全保障面では、イギリスを軸にマレーシア、オーストラリア、ニュージーランドとの集団安全保障体制の傘下に入るとともに、軍備の増強に力を入れた。同時に、ASEANの強い結束力をバックに国の安全を確保し、同時に国際的影響力を高めていく。経済面においては、西側に属しながら社会主義国との間でも経済活動を続け、富を蓄積していった。その是非は別にして、これはアジアの小国が生き残っていくためには、良好な対外関係の維持こそが最重要課題であるという判断が導き出した結論だった。

しかし「先進国」としての経済力と影響力を手に入れた今、シンガポールは新たな道を模索し始めている。そのひとつが、企業の製造拠点をシンガポール国内から近隣の国々に移し、分業を図るという「リージョナライゼーション」政策である。これは、周辺国に政府主導で高度な事業環境を備えた工業都市を造り、ビジネスを統括する本部機能はシンガポールに残すというもので、すでにインドネシアのパタム島、中国の蘇州市、インドのバンガロールなどに大規模な工業団地が建設されている。

こうした政策が打ち出された背景には、将来的に企業が周辺の低賃金国に流出し、産業が空洞化することを防ごうという狙いがある。有力企業や外国資本もアジア戦略におけるシンガポールの重要性をあらためて認識し、ここを拠点にアジア全体を視野に入れた事業展開を始めている。その結果、シンガポールへの直接投資額は一九九〇年以降毎年増加し、一九九五年には四八億シンガポールドルに達した。これは一九九〇年の数字の二倍にあたり、この政策はひとまず順調な滑り出しを見せている。

東南アジアの一経済大国から、アジア太平洋の中核を成す国家へ——シンガポールは今日の繁栄を築いてきた柔軟で国際性豊かな独自の戦略を、今度はそうした方向に転換し始めているのである。

●軍事基地の立場を生かし和平の国に マルタ共和国
今度アジアからヨーロッパに目を向けてみよう。

シチリア島から南へ約九〇キロメートル。地中海の中央、一年中陽光が降り注ぐ温暖なこの場所に、沖繩ときわめて似た歴史を持つ国がある。総面積約三二〇平方キロメートル、人口四〇万人弱、マルタ、ゴゾ、コミノの三島から成る「マルタ共和国」である。

長きにわたる移民族支配、戦乱で強いられた多大な犠牲、そして外国軍基地の強制受入れ……。マルタの歴史は、まさしく沖繩のそれと重なり合う部分が多い。異なるのは、マルタが基地を撤去させ、植民地支配からの完全なる独立を果たしていることである。

そこで、まずはマルタの独立運動の経緯を軸に、その歴史を紹介しよう。

地中海の中央に位置するマルタは、戦略上重要な拠点であるため、古来強国に侵略され続けてきた。古くは紀元前八〇〇年頃のフェニキア人、その後はカルタゴ人、ローマ人などに占領され、一五三〇年からは、オスマントルコによりロードス島へ追いやられたヨハネ騎士団が神聖ローマ帝国のカール5世からここを与えられ、以後二五〇年間にわたってマルタを支配する。これが「マルタ騎士団」である。

もちろんこの間、マルタ人は支配者が交代するたびに抵抗を試みてはいたが、大勢は大国に依存することによって自らの生存を確保しようとする考えであった。マルタ人の独立運動が本格化していくのは近代に入ってからのことである。

一七九八年、フランスの支配下に入ると、フランス軍の横暴や貿易の後退、失業などのためマルタ人は反乱を開始。これをイギリスが支援し、国民会議および仮政府を樹立。一八〇〇年にフランス軍を撤退させ、マルタはイギリスの支配下に入る。しかしこのことはマルタがイギリスの「軍事基地」となることも意味していた。イギリスの重要拠点となったマルタは、二度の世界大戦で多大な犠牲を強いられる。とりわけイタリアとドイツが地中海沿岸を占領した第二次世界対戦では、マルタは完全に包囲され猛爆を受けて壊滅状態に陥ったのである。

多数の人命が奪われた怒りをバネに、終戦後マルタの独立運動は次第に激しさを増していく。一九五八年、イギリスの軍事基地閉鎖による基地労働者の大量解雇と経済援助削減に端を発する抗議暴動は、大規模な反英闘争に発展した。これに対しイギリスは非常事態宣言を発して内政自治権を認め、一九四七年憲法を廃止、弾圧を強めたため、マルタ人は元首相ドミニク・ミントフの指導のもとにさらなる独立運動を展開する。その結果一九六四年、マルタはイギリス連邦内での自治国として認められることになった。とはいえこの段階では国内にはNATO海軍の総司令部が置かれ、一〇年間のイギリス軍の駐留を認めざるを得なかった。

一九七一年の総選挙で「基地依存からの脱却」を掲げて首相に再選されたミントフは、その翌日からイギリスとの交渉に入る。一カ月におよぶ交渉の末、ミントフはNATOの海軍総指令部の閉鎖し、一九七九年までに全基地を撤去すること、およびその間の基地使用料として毎年これまでの四倍近い一四〇〇万ポンドを支払うという成果を挙げた。そして一九七四年にはイギリス総督府を廃止して共和国に移行。こうして一九七九年三月三十一日、マルタは外国軍基地の完全撤去を実現させ名実ともに完全な「独立国」となったのである。

●独自外交で平和の架け橋に

マルタ共和国をここで取り上げたのは、その歴史が沖繩に酷似しているという理由からだけではない。その後この小国が果たした役割にこそ、学ぶべき点が多いからである。

独立の準備段階から、マルタ政府は中国と国交を結び多額の援助を引き出したのをはじめ、イタリアやフランスなどの地中海沿岸諸国、リビアや

サウジアラビアといったアラブ諸国、さらにアメリカからも援助を受けるなど全方位外交を展開、世界各国と友好関係を築いてきた。もちろん、これには各国間の微妙な駆け引きがからみあってはいたが、自らの進むべき道を「国際和平および貿易の中継地」と認識したマルタの強い姿勢があったからこそ可能だったのである。

独立後もマルタはそうした戦略を世界に向けて訴えていく。一九八〇年代、マルタ政府は、地中海から全ての軍と基地を撤退させ、核兵器を地中海全域からなくそうとする「地中海中立・非各ゾーン構想」を提唱。そして一九八七年一月、修正憲法において「非同盟中立」を宣言し、いかなる軍事同盟にも加盟しないこと、外国軍艦の寄港すら一切許さないことなどを表明した。もちろん、この宣言のバックボーンには、これまで三〇〇〇年にわたってマルタ国民が受けてきた侵略の歴史を二度と繰り返してはならないという決意があったことはいままでもない。一九八九年十二月、マルタが東西冷戦の幕引きとなった米ソ首脳会談の舞台となったのも、こうした努力の積み重ねがあったからだろう。

一九九六年、九年ぶりに誕生した労働党内閣は、NATOの「平和のための協力協定」からの脱退、申請中だったEUへの加盟も見直すことを表明した。過去の悲惨な歴史を教訓に、東西を、そして今後は南北をもつなく平和の架け橋となるべく独自の道を選択したマルタ共和国。世界平和のためにこれからも彼らが担い続けていくであろう役割は、マルタと同じような歴史を持つ沖縄が独立後に同じように果たさなければならない役割でもあるのだ。

●誇り高きヨーロッパの小国

マルタ共和国の他にも、ヨーロッパには小さいながらも誇り高く自らの尊厳を守り続けている国がたくさんある。その中から沖縄が進むべき方向を選択する上で示唆を与えてくれる国をいくつか取り上げてみる。

ヨーロッパの国々の中で、バチカン市国に次いで二番目に小さな国がモナコ公国だ。面積はわずか一・九平方キロメートル、人口三万人。だが、一三世紀末からグリマルディ家が世襲を続け、一八六一年フランスの保護下で独立したこの国は、今ではヨーロッパで最も豊かな国である。

ほんの一世紀前まで貧困にあえいでいたこの小国が、現在の豊かさを享受することになったきっかけは、周知の通り一八六一年にチャールズ三世がカジノを設置したことであった。温暖な気候も幸いし、モナコは一躍避暑地として発展したのである。だが、そのイメージは決してよいものではなかった。これを打破したのが一九四〇年に即位したレーニエ三世だった。モナコをタックス・ヘブン（租税回避地）としたのである。同時に美しい自然を生かしたリゾート開発にも力を入れた結果、モナコは年間一〇〇億ドル以上の預金と世界で最も多くのジェット機が集まる国となった。

もちろん、資源がほとんどないモナコの収入源は、現在も金融・銀行業および観光業が多くを占めている。また、政治的には一九六二年の憲法改正で、元首の権限が制限され、大公による絶対支配から立憲民主主義へと移行。九三年には国連にも加盟した。

アドリア海から一九キロメートルほど内陸に入ったアペニン山脈の山腹に位置するサンマリノは、四世紀の建国以来独立を守り抜いている世界最古の共和国である。

ヨーロッパでモナコの次に小さいサンマリノは、四世紀にローマ帝国の弾圧を逃れたキリスト教徒が築いたといわれる。一四世紀に共和国となり、

一六三一年にローマ法王から正式に独立を認められて以来、この国はどこ
の国からも支配を受けていない。一八六一年のイタリア統一によって周辺
国家の多くが統合された時にも、サンマリノはこれを拒否、友好善隣条約
を結んだにとどまった。

現在のサンマリノの人口は約二万二〇〇〇人。最大の産業は観光で、歳
入の六〇パーセントを占めているが、一〇パーセントを切手販売によって
得ていることも触れておくべきだろう。

周囲をイタリアに囲まれ、政治的にも経済的にも圧力を受けながらも、
決して豊かではないこの国が独立を維持し続けてきたのは、何よりも国民
が「自分の国」に対して誇りを持っていたからに違いない。そしてこのこ
とは経済的基盤がないことが必ずしも独立を妨げる障害にならないとい
うことを物語っている。

永世中立国である隣国スイスと緊密な関係を保つことで、資源に恵まれ
なくとも経済を安定させ、国家の生き残りを目指したのがリヒテンシュタ
イン公国である。

一七一九年神聖ローマ帝国下で誕生、一八〇六年に独立したリヒテンシ
ュタインは、その成り立ちから長らくオーストリアと強い絆で結ばれてき
たが、第一次世界対戦後スイスと緩やかな連合関係を築き、一九二四年に
関税同盟条約を締結。事実上、外交権を放棄して自国の防衛もスイスに委
任した。この関係をバックにリヒテンシュタインは経済の安定に力を注ぐ。
とりわけ第二次大戦後は、それまでの農業中心の産業構造を転換、工業化
を押し進めた。中でも薬品、精密機器、義歯といった特殊な高額製品の製
造に狙いを定めた。同時に、外国企業に対しては金融の秘密法と低課税を
適用、タックス・ヘブンとして外貨の獲得を図った。こうして小豆島ほど
の面積しかないリヒテンシュタインは、数十年で貧しい開発途上国から高
い生活水準を誇る国となった。また高度の医療に代表される福祉システム
も万全の体制を整えている。

● 円満独立のプロセスを学ぶ——エリトリア

次に紹介するのは、独立を果してから比較的まだ日が浅く、現在新しい
国家の建設に邁進している事例である。一九九三年にエチオピアから分離
し、アフリカで五三番目の独立国となったエリトリアがそれである。とり
わけ特筆すべき点は、この独立が最終的に当事者双方が協調的な姿勢のも
とで円満に実現した点にある。

イタリアの植民地だったエリトリアは、一九四一年にイギリスの委任統
治領になった。だが、イギリスは一九五二年、これをエチオピアに委譲。
エリトリアはエチオピアと連邦を組む自治州となったが、その一〇年後、
エチオピアはエリトリアを強制的に併合する。エリトリアの本格的な独立
運動は、この時から始まった。その先頭に立ったのが、イサイアス・アフ
ウエルキをリーダーとするエリトリア人民解放戦線（EPLF）である。
だが、紅海に面し、マッサワとアッサブというふたつの外港を持つエリト
リアの独立による内陸国化を恐れたエチオピアは、これを阻止にかかる。
こうしてEPLFを中心とする解放勢力の独立闘争は、三〇年近くにおよ
ぶことになった。

七〇年代、国内に七〇以上の民族・部族を抱えるエチオピアでは、エリ
トリアだけでなく、数々の反政府組織が活動を展開していた。その結果、
一九九一年五月、エチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）を中心とす
る反政府勢力は一七年におよぶメンギスツ左翼軍事独裁政権を打倒、首都

アディスアベバを制圧する。これと時を同じくして、エリトリア全域を掌握したEPLFも州都アスマラに「エリトリア臨時政府」を樹立した。このふたつの臨時政府はたがいに協調体制を組み、七月には「エチオピア暫定政府とエリトリア臨時政府間の協力に関する原則」に合意する。こうしてエリトリアはその将来を自ら決定する権利を得たのである。

ところが、国内に同じような分離独立運動を抱えるアフリカ周辺諸国は、エリトリアの独立が好ましくない前例となることを懸念した。しかしエチオピアには、エリトリアの独立は国内の政治的安定化のためにはやむをえないという判断があった。一方のエリトリアも独立の賛否を直接問う住民投票を先送りし、この間に独立によって生じるであろう諸問題の解決の方法に関してエチオピアと協議を重ねたのだった。

そして一九九三年四月、住民投票が実施され、独立は九九・八パーセントという圧倒的な支持を得る。かくてエリトリアは平和的なかたちで正式に独立を宣言したのである。

独立後のエリトリアは、EPLFが解散して新たに組織された民主正義人民戦線(PFDJ)のもとで、一からの国家建設に取りかかっている。とはいえ新国家建設には二〇億ドル以上の費用が必要とされる。だが独立前に援助国が示した額は、わずか一億五〇〇〇ドルでしかなかった。けれども、新政府代表のアフウエルキは「援助国が求める条件が我々の現実に合わせてなければ、援助が遅れてもかまわない」と語り、可能なかぎり自分たちの力だけで自分たちの目指す新国家をつくっていくことを表明した。

もともと独立闘争時代から彼らは外国からの援助に頼らなかつた。あくまでも自力で地道に独立運動を展開してきたのである。独立を準備してきた二年間も、援助は飢饉救援食料程度のものであった。臨時政府は、外国で暮らす数十万の同胞から送られた支援金で歳出をまかなったという。また、援助食料を国民に公平に分配し、政府高官でさえも共同宿舎で生活した。国民もこれに応え、食料などの分配と引換えに義務づけられた勤労奉仕に意欲的に取り組んだ。

エリトリアには言語の異なる九つの部族が存在する。それを乗り越えて全国民がひとつに結束し、その後予想される苦難を厭わなかつたのは、何よりも独立という悲願、そして自分たちで新しい国家を創設するという希望があつたからこそ可能だつたはずだ。

むろん、あらゆる面でエリトリアを取り巻く状況はまだまだ厳しいものがある。独立闘争でインフラは壊滅状態にあり、加えて一九九三年の農作物の不作は、約四〇万人の国民を飢饉に直面させた。しかし、エリトリアには油田をはじめ、かなりの地下資源があるといわれており、また紅海に面した地理的条件は、外貨獲得に向けて大きな力となる可能性がある。

諸外国からの援助漬けによって政治腐敗や部族対立を招き、その一方で対外債務の累積に悩むアフリカ諸国。その中で官民一体となって新国家建設に燃えているエリトリアは、唯一の「希望の星」と言われている。同時に面積九万一〇〇〇平方キロメートル弱、人口三五〇万人のこの新独立国家は、現在独立を模索している世界中の国々にとっても大きな「希望の星」であると言えるだろう。

●独立を模索している諸地域

最後に、現在独立への道を模索している地域にも簡単に触れておきたい。

○ケベック州(カナダ)

ケベック州は面積一三八万平方キロメートル、人口六七〇万人。カナダ

屈指の大州であるが、住民の八割がフランス系であり、言語的・文化的に他の州と大きく異なるうえ少数派のイギリス系住民が政治的・経済的に優位を占めていた。このためカナダからの分離独立を求める動きが絶えることがなかった。

一九八二年にカナダ政府は自主憲法を制定したが、ケベック州はこの批准を拒否。その一〇年後、マルルーニ首相はケベック州が承認できる憲法改正案を国民投票にかけた。しかし、今度はカナダ国民がこれを否決、憲法改正討議は暗礁に乗り上げる。かくて経済的な事情から一時は分離独立に消極的だったケベック州民の間でも独立への意識が高まり、ケベックと他州の対立は鮮明になっていった。

そんな状況のもと一九九五年一〇月、ケベック独立の賛否を問う州民投票が行われた。結果は周知のように、賛成四九・四パーセント、反対五〇・六パーセント。僅差でケベック独立は見送られることになった。その理由は、前述したように経済問題に依るところが大きい。とはいえこのことは、そのためのプログラムが提示されればケベック州民はいつでも分離独立する用意があるということを示している。

●スコットランド（イギリス）

スコットランドでは、一九六〇～七〇年代の終わりにかけて独立を主張するスコットランド民族党が力を伸ばした。その背景には、重工業主体のスコットランドの産業構造がイギリス経済停滞の影響を最も深刻に受けたことと、スコットランド人の民意が反映されないイギリスの政治システムへの不満があった。これを受けた労働党政権は、スコットランドおよびウエールズに対する権限委譲の可否を問う住民投票を実施。その結果、スコットランドでは賛成が五一・四パーセントを占めたが、この数字は投票率との関係で全有権者数の三割強にしか過ぎないと判断され権限委譲は否決された。

だが、こうした世論を受けて現在も民族党は、欧州統合の流れに伴ってヨーロッパ諸国全体に広がる地域分権への欲求の高まりも追い風に「EUの加盟国としての独立」を目指している。

●バスク地方（スペイン）

スペインとフランスの国境に位置するバスクは独自の言語と文化を持っていたが、一九世紀後半には重工業化への脱皮の過程で労働者として非バスク人が流入。バスク社会崩壊への危機感から民族運動の動きが高まった。その後、第二共和制崩壊に伴う内戦勃発後、共和側について自治権を獲得したが、続くフランコ時代には厳しい弾圧を受ける。これに対しバスク・ナシヨナリスタ党は穏健な地方自治要求を掲げ、バスク祖国と自由（ETA）は、スペインとフランスの両バスク統一を要求した。そして一九七九年、地方分権案についての住民投票が実施される。その結果、賛成多数で自治権が承認された。しかし現在もETAはテロ活動を繰り返し強硬姿勢を緩めていない。

⑤ フランソワラング

加筆

(257)

【第4章】
沖繩国への十の提言——私の国創り試案

●沖繩のポテンシャル

沖繩県民は、自身の置かれた現状について、はたして不満をいだいているのだろうか。独立後の沖繩の姿を考える前に、現在の県民の持つ沖繩像について考えてみたい。そこから理想とする「新沖繩」の姿が見えてくると思う。

地元の求人情報誌『求人おきなわ』が一九●●年六月に実施したアンケートがある。合同企業セミナーに参加した大学生、専門学校生二〇〇〇人を対象に、同誌が実施したものである。

この調査結果を見ると「県内就職を希望するか」との問いに対して、「希望する」との回答が九六・二パーセントにも上っており、前年と比較すると七・七ポイントの上昇である。また、県外の大学に出ている回答者の場合も九六・〇パーセントと同様の結果が出ている。

さらに「就職がうまくいかなかったらどうするか」という問いには、「希望の職種が見つかるまで探す」が二六・二パーセント。「とりあえず就職する」が一九・九パーセントで「公務員試験を受ける」も一七・〇パーセントに上った。

この結果に対し、ある就職情報関係者は「あまりに県内就職希望者が多すぎる。長男が位牌を継ぐという沖繩固有の風習の問題なのか」という見方を示した。また「就職しなければいけませんでしよう」とこの反映だ。親戚などに食べさせてもらえるから地元に残れるわけで、若者が甘ったれている証拠」という厳しい指摘もある。

しかし、このアンケート結果は、もっと好意的に解釈することはできないだろうか。つまり沖繩の若者たちは、できることなら地元に戻り、職を見つきたいと考えている。それだけ沖繩の若者は地元へのこだわりが強く、決して郷土に見切りをつけてはいないのである。このことは、沖繩の将来を考える際に大きな財産となるのではないだろうか。

三割近い若者が、沖繩県内で「希望の職種が見つかるまで探す」ため、身の振り先を決めかねている状態をいかに解消するのか。そして何より、全国一の失業率の高さをどう解消するのか。もしこの問題が解決できたと、沖繩という土地は若者たちにとって申し分のない魅力的な故郷となることだろう。

沖繩の独立を考えるとき、そうした潜在的なポテンシャルがどこにあるのか、またどうすればそれが活用できるのかをしっかりと捉えなければならないのだ。

●日本のミニチュア版ではない新たな国家像を

沖繩における独立論は、明治時代にも、終戦直後にも、また復帰前にもあった。もともとは独立した王国だったのだから当然のことである。

復帰直後に『新沖繩文学』という雑誌には、ふたつの憲法の草案が掲載された。新聞記者による「琉球共和国社会憲法私案」と弁護士による「琉球共和国憲法私案」である。どちらも共和社会という表現からわかるように、それは既存の国家の枠を超えようとする考えであった。

沖繩が日本に「復帰」したのは一九七二年。近年、最も独立論への県民の気運が高まったのはその一〇年後である。「一〇周年」という節目に、県民は当然のこととして復帰の是非を考えた。その中で「独立」や「自立」

についての考えも急速に盛り上がったのだ。それは日本への「復帰」を果たす中で得られるはずだった「繁栄」や「平和」への期待が、実は幻想だったことに気づいたことによる当然の結果でもあった。

つまり美化されていた日本に対する「期待はずれ」の意識が人々に広まったのである。ただそうした日本への反発を背景にしながらも、経済的には日本に寄り添っていかねばならないという現実が独立論の自由な展開を難しくさせている。

だが、それでも何度となく盛り上がる沖縄の独立論の背景には、沖縄の人々の自治への願い。自分たちで豊かな社会を築きたいという自己実現への願いではないのだろうか。まして、かつて琉球王朝という独立国家を築いた沖縄であれば、他の県より先鋭化して現れるのは当然である。「もしできることならば、自分たちの思う社会を取り戻したい。創りたい」——沖縄県民にはそうした思いが強くあるのだ。

その思いを現実のものとするには、どのような道筋が提示できるだろうか。まず第一に言えることは、日本のミニチュア版のような国家像を模索しても必ず限界に突き当たるといふことである。沖縄の独立論に必要なのは、日本の国家システム、ひいては他の既存の国家の枠組みから離れたところから、自由な発想のもとで一から積み上げていくことなのだ。

本章では、私の胸中にある図づくり試案を十項目にまとめて取り上げてみた。不勉強のそしりを免れない、まだまだ荒削りのものではあるが、こうした自由な発想のもとで未来の沖縄を考えることを提案したい。新しい国を創る——その可能性こそが、若者たちに未来への希望を与え、積極的な社会参加をうながすことになることだろう。

●【一／選挙制度】大統領制を導入し、国民の意思を政治に反映させる

現在、日本の国会は議院内閣制を採用している。これは、日本と同じく皇室を持つイギリスの制度に習ったものだが、簡単にいえば、内閣が国民の投票で選ばれた議員で構成される議会の信任に基づいて決まる制度である。これに対し、アメリカに代表されるように、立法権と行政権を完全に分離し、行政を統括する大統領を置くのが大統領制である。この場合には、国民が選挙によって大統領を選ぶことができる。

アメリカが大統領制を採用したのは、植民地だった歴史を背景に国民の自由な意志を何よりも尊重したからだろう。沖縄のこれまでの歴史を鑑みれば、沖縄も国民の投票によって国の代表を選ぶという大統領制を採用することが望ましいと考える。

また、日本の政治が限界に来ていることも、大統領制を採用したい大きな理由である。現在の日本の議院内閣制では、全議員数の過半数を占めた政党によって時の政権が成立する。国会内の権力争いのための数合わせのために、時流のみを見て他の政党に移ったり、頻繁に政党間を行き来したりする政治家が多く現れる。なんとか過半数を握りたい政党や、過半数の側に加わって権力を手にしたという政治家の思惑が入り乱れ、政党の離合集散がいつまでも続くことになる。そんな中から生まれる首相の力はどうしても弱くなり、政府の方針は玉虫色に変化して国力そのものが低下してしまふ。何よりも国会が国民の与かり知らないところで政治家の思惑に左右されてしまふのが問題だ。

一方、大統領制は国民の投票によって国民の代表を選ぶ。アメリカのよように間接的な選挙制度でも、大統領は国民に対峙して政治を行わないわけにはいかない。私が大統領制を提唱するのは、活力ある国家には国民の意

思の反映が欠かせないと考えるからである。行政の長たる大統領の力を強固にすることで派閥政治に終止符を打ち、国会を開かれた政策を論議する場にし、国民の政治への関心を高めることが可能になるだろう。

●【二】行政機構】国民投票による政策決定でスリムな政府を実現

独立国沖縄は、何よりも国民の意志を反映できるシステムを採用すべきだ。たとえば、アメリカのコロラド州にあるデンバーでは、一九七二年に冬季オリンピックの開催権を住民投票で返上した。ドイツではいくつかの州において、住民の割以上もしくは議会が特別決定した場合には、政策判断を住民投票で決める制度を導入している。また、ヨーロッパ各国は、EU加盟に際して国民投票を行った。最近では日本の地方自治体においても住民投票が行われるようになった。その有効性については、識者の中でも意見の分かれる所ようだが、諸外国の事例を見る限り、政策決定を直接民意に問うことは決して不可能なことではないようだ。

それでは国民主導の行政機構を構築するためにはどうすればいいか。私は具体的に三つの「分権」を提唱したい。すなわち「地方への分権化」「市場への分権化」「市民への分権化」の三つである。

まずは「地方への分権化」。これは、沖縄県が●●●●年に策定した「国際都市策定構想(新ブランドデザイン)」に則ったもので、沖縄全土を四つのゾーンに分け、沖縄を大統領制の共和国とし、行政義務は国民の近いところに置くというものだ。そのうえで、それぞれに個性を持たせた圏域別将来像を設定するのである。

豊かな自然環境を持つ北部圏では、国際的なリゾート施設の整備。中南部圏には、交通インフラや人口、高次都市機能の集積を活かした国際都市としてのネットワークセンターの形成。宮古圏では、クリーンなエネルギーや水資源開発、亜熱帯農業のノウハウを活かした技術協力と地域の活性化。八重山圏では、美しい自然と個性的な芸能・文化を基盤にしたネイチャーアイランドの実現。そして、この四つの圏域に大きな行政機能を持たせることにする。

次に「市場への分権化」については、ニュージーランドの行政改革を参考にしたい。人口三六〇万人のこの小国は、非効率の代名詞であった国営企業および国営事業の民営化を押し進めた。その結果、毎年の国内総生産(GDP)の一〇パーセント近かった財政赤字を約三パーセントの黒字へと転換させ、累積赤字のほとんどを解消、崩壊寸前だった経済に世界有数の国際競争力を持たせることに成功したのである。

これと同様のことを行うことで、必要な省庁もかなり絞りこむことができるはずだ。私の考えでは、国の進む方向を総括し、共和国間を調整する内閣。警察機能と検察機能を統合した法務省。金融政策の企画・立案を行う大蔵省。外交・防衛を司る外務省。そして、文化や自然を維持する文化省の五つで充分だ。

最後に「市民への分権化」。これは具体的にはNPO(非営利組織)の活用を指す。NPOを、公務員などの「官」、利潤を追求する企業である「民」に続く第三の就職先とするのである。つまり、社会や福祉のために働く場——「公益」としてNPOを位置づけるわけだ。

日本でもNPOに法人格を与える「市民活動推進法案」が衆議院で可決されたが、真の意味でのNPO育成のためには、NPOに活動資金を寄付する人々に対する税制上の優遇措置を認めることが必要になる。沖縄はこれを実現する。つまり、寄附金に関する税の控除によって、国に税金を納

めるか、それでもNPOに寄付するか、国民が自由に選択できるようにし、国民はどちらに支出したほうがよりよいサービスを受けられるか比較検討できるようにするのである。その結果、NPOは運営資金を確保できると同時に、これまでは政府が行ってきた業務のいくつかを代行することになる。

介護サービスや災害支援、文化事業、環境保護など、さまざまな分野で公益の市場が発達するNPO社会の創設は、小さな政府の実現にも寄与する。それは、独立国沖縄を目指す、豊かな人間性を持つ社会システムのひとつといえるだろう。

●【三／経済】他県と共同し、地域経済圏を確立する

一九九七年度の沖縄県の一般会計を見ると、県税などの自主財源は二二・八パーセントの「二割自治」。県内の五三市町村の歳入総額の自主財源費も三〇・九パーセントと、全国平均の四九・九パーセント（九五年度決算）を大きく下回っている。一方、三三市町村の基地関係収入は、九五年度の決算ベースで総額二五〇億七六〇〇円となっており、いずれの自治体もそれなしでは行政が機能していない。

これをどのように転換していくか。ひとつの現実的選択として、地方分権の推進が挙げられる。沖縄が徴税権を得られれば、それは財政的自立の第一歩となる。

地方分権論の第一人者である平松守彦大分県知事は、「日本連合国家論」を提唱されている。すなわち、日本の各地域が「独立国」となって、それを束ねるかたちでの「ユナイテッド・ステーツ・オブ・ジャパン」をつくるとうのである。

平松知事は、雑誌のインタビューで次のように語っている。

「九州がひとつの地域国家になって、予算、行政、外交を独自にやる。そうした主権は元来、地方が持っていたもの。沖縄の太田知事が直接アメリカに行って、基地問題の話をしたが、みんながそういうことをやらなくてはいけない。そうしないと、地域住民の生活はよくなるまい」

実際、独立を掲げている地域はほかにもある。関西は経済界を中心に以前から独立志向が強いし、北海道や宮城県の仙台市、環日本海経済圏の活性化を模索している新潟県もそうだ。そこで、日本からの段階的な独立を考えるにあたっては、こうした地域と連携した経済圏を確立すべきだと思う。そして、独立後にあつては、EUのように周辺地域との自由な経済交流をはかるのだ。

●【四／医療】医療機関を充実させた長期滞在型のリゾートアイランド

沖縄が持つ独自の資産のうち、最も大きなものはやはりその自然環境だ。豊かに自然と温暖な気候を活用した観光産業は、独立後の沖縄にあつても経済の柱となることはいままでもない。沖縄はその地理的条件から、日本国内はもとより、香港、韓国、中国、フィリピンといった今後も経済発展が見込める東南アジアの近隣諸国にとつてもリゾート地としての条件を備えている。だが、さらに進んで沖縄がグアムやサイパンといった諸外国のリゾート地に伍していくためには、沖縄ならではの魅力を持つことが必要だ。

あらゆる産業の中で、世界的にも今後さらに注目されると考えられるのは、健康関連産業だろう。さらに、ライフスタイルの変化や高齢化社会の進展により、余暇をいかに過ごすかということが、ますます人々の関心を

集めることになるであろうことも間違いない。

そこで、独立国沖縄は、最新の健康・医療機関をあわせもつ長期滞在型のリゾートアイランドを目指すことを提唱したい。「共存じの通り、沖縄は世界に名だたる長寿国である。そうしたノウハウと温暖な気候を活かし、さまざまな医療の研究や治療を行う機関や、そうした人材を育成する機関を招聘し、長期滞在型のリゾート施設を建設する。こうした沖縄の独自性を打ち出すことにより、医療立国・沖縄をアピールし、広く世界各地から観光客を呼び込むのである。

●【五／文化振興】魅力にあふれた琉球文化を守り育てる

日本各地から、その地方独自の文化が消えて久しい。もちろん、そうしたものの保存・育成に努めている人はいることは知っている。だが、若者を中心とする多くの人々が自分が生まれ育った場所の文化に背を向けて生活を送っているのが現実だろう。

しかし、沖縄は違う。今なお、多くの若者が各地で祭りに参加し、島根をはじめとする独自の文化を継承しようとしている。そうした沖縄がこれまで築いてきた文化は、日本はもとより、広く世界から注目されていることは「共存じだ」と思う。こうした文化に触れるために沖縄を訪れる観光客も少なくない。現在県外で生活している人に聞いてみても「最終的には沖縄に帰りたい」という人が他の府県出身者に較べて際立って高い理由のひとつは、自分たちの文化への愛着という部分が大きく影響しているのだと思う。

沖縄は先の大戦により全島が被害を受け、歴史的な資料や建築物など多くのものが失われてしまった。しかし、伝統や文化はただ残された物を守り保存するだけのものではない。復元された首里城は、単なる観光施設としてではなく、沖縄の歴史と文化とを等身大で体験できる学習施設としての価値がある。復元過程で判明した建築・土木や装飾の技術の高さは、新たな発見とも言えるだろう。

この豊かな自然環境の中で長い月日をかけて培われた風景を取り戻すことは、過酷な歴史の中で傷つき失ってきた豊かさや独自性を取り戻すことでもある。その取り組みに重要な役割を持つのが言葉だ。人間の言語は、何語であれ、その土地の風土の中で発達し表現力を高めてきた。沖縄の人々の暮らしや思いは、標準語や英語で表現しきれものではない。国際社会に自分たちの意見をはっきりと発信できるようにするためにも、自らの内なる思いを十分に表現できるウチナーグチの再評価が必要だろう。

日本人の英語下手は子音の少なさや暗記型の学校教育にあるのではなく、日頃から自分の考えを言葉で表してないからだとも言われる。標準語はもともと、明治政府を作った薩摩や長州などの極端に方言の強い人々の共通語として開発されたものだ。いわゆる江戸弁とも違い、全国が均一化していく近代日本百数十年の経験しかない言葉といってもいい。政府要人官僚的な言葉でしかしゃべれずにいることへの批判は国内外から絶えることはない。なまりのとれない政治家の言葉が「本音の言葉」とか「庶民の表現」として浸透しやすいのも、標準語よりも歴史の長い言語を思考に用いているからではないだろうか。沖縄の言葉は、アイヌ語と同じに縄文時代にまでさかのぼる共通性を持つと聞いたことがある。この熟成した豊かな思考・表現が可能な言葉は未来に残すべき貴重な財産だ。何百年もの人々の信仰に支えられた寺院や仏像と同じように、守り伝えていかなければならない。それは独立国沖縄のまずやらなければならない大事業のひとつ

つとなるだろう。

●【六／教育】特別留学制度で創造力のある人材を育成する

健全な国家とは、自らの未来を創り上げる力を持った国家だろう。「今の日本は病んでいる」その意味するところは、自らが健全に生きる力を失っていることに他ならない。「病んでいる」のなら、対処療法が必要という発想があるが、それ以前に「生きる力」そのものを身につけることこそが、必要なのではないか。知識や技術を与えられても、それを活かす場がない。あるいは活かそうという欲求がわかない。そうなった時、教育現場は形骸化し、卒業させるか上の教育機関に先渡すことが目的の施設に成り下がる。

これからの国家を創っていくための人材を育成するために、どんな教育が必要とされるのか。「多様な個性の尊重」「心の教育」など、スローガンとして耳には届くが、実際に何をしたら良いのかわからないというのが正直なところではないのか。

人が本来持っている「生命カII生きる力」を発揮するのは、最も自分に合った(適性)こと、自分がしたいことをする時である。教育の現場は自分の適性を発見する場であると同時に、その適性を伸ばすチャンスを与える場でもある。そこで提案するのは、中学生あるいは高校生への、特別留学制度である。成績優秀者に海外留学の援助をする、というものではない。「知りたい」「学びたい」「技術を身につけたい」という情熱に対して、具体的なサポートをすることだ。学びたいことの内容は限定しない。

音楽、美術、科学、文学などの学術的なものだけにとらわれることをしない。陶芸、舞踊、スポーツ、ジャンルも限定しない。

「学びたい意志」がある若者に、その「場」と「指導者」を与え、通常の学校教育では得られない知識や技術、体験をさせるのが、特別留学制度の中身である。簡単に言えば国が個人授業を幹旋するのだ。指導者には、トップレベルの技術、知識を持った人物をお願いし、それについてかかる費用はすべて国が援助する。

将来、そのジャンルで国の代表、国の顔となるべき人材を早い段階から援助し育成していく。奨学生の選考は熱意や情熱によるので無意味な受験競争はしたくでもできないだろう。

「熱意があれば、国がやりたいことを援助してくれる」「そんな純粋な「希望」を若者に与えるのも国の使命ではないだろうか。

●【七／産業】雇用安定と地価安定の両立を可能にする国有地活用

規制緩和により経済が活性化される。その結果、雇用が増大し物価が安定する。机上の計算はよいところだけをほじき出す。新しい企業や産業が生まれるためには、新しいアイデア、優れた人材、資本金、そして土地が必要になる。

民間企業の持つバイタリティと斬新な発想と国の使命である公共性と公益性を融合させることができれば、新しいタイプの産業を起こすことができるのではないか。

従来の重厚長大の産業ではなく、情報、サービス、流通などの分野で環境や人権などに配慮した企業を創りあげていく。もはや、国家主導の産業は必要とされず、また旧国鉄の膨大な債務など国営企業の経営の拙さを指摘され、さらに天下りの弊害など悪い意味での癒着の構造も問題となっている。

あえて国と民間との融合を提示するには、国が主導するより民の活力と合理的な経営方法を学ばせてもらおう、という意図もある。「民を指導するのが官」というフライドはもちろんあるだろうが、どちらが立場として上にあるのかを誇示するのが官の仕事ではない。いかに国を豊かに暮らしやすくするのが使命なのだ。「民に学ぶ」ことを恥じることはない。「官」の優秀な人材と「民」の優秀な人材、そして国のもつ国有地を有償提供して（売らずに国有地のままとする）新しい産業を起こす。それにより、雇用が促進されれば、地域の活性化につながるだろう。

従来 of 天下りと決定的に違うところは、官の人材は企業の営利に直接関わる役職につくのではなく、環境対策や技術開発、広報などの職域に関わればよい。お互いの持つ長所・利点を活かしながら健全な企業を育てていくのだ。

ただ問題は「官」から出向した人間が、出世ルートから外れたり、いわゆる左遷扱いの人事となることの懸念である。「優秀な人材を外に出すわけがない」というのが、大方の見方だろう。また、国は民間企業に学ぶ必要などないという意見もあるだろう。これからの時代、広い視野と経験がなければ、国際化が進む中で日本の行政は発想自体が旧式のままになってしまう。許認可権や査察など行政指導をする権限を持つ官に対して、民間の接待が問題となっているが、官民一体となって地域活性させる可能性を考えてみたい。

【八／防衛】パワーのアンバランスを補う独自外交を展開

【九／基地問題】アメリカとの直接交渉で縮小後撤廃へ

【十／その他】新国家沖縄にいる物いらぬ物

【八／外交】パワーのアンバランスを補う独自外交を展開

極東の軍事的なキーストーンとして位置している沖縄にとって、軍事的な安全性の確保が繁栄に欠かせないことは、歴史的にも明らかだ。しかし諸外国を威嚇するだけの独自の軍事力を保持することは現実的には不可能だろう。では、日本や米軍と軍事同盟を結んで従来通り基地を提供していくしかないのだろうか。国土の多くを外国軍に使用されては、独立国として発言力にも乏しく、諸外国から外交上の信頼を得ることはできない。むしろ有事の際には戦略目標とされかねないだろう。

東西冷戦終結後もアジアには様々な火種がくすぶり続けている。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の政情不安に伴い朝鮮半島情勢の先行きの不透明感が増すばかりだし、中国と台湾との対立は、日米のガイドライン見直しの重要な要素にもなっている。沖縄周辺の国際情勢は、対立と緊張に包まれた状況にある。荒れ狂う大海に小舟で乗り出すような沖縄の独立は自殺行為に等しいから、日本や米国の傘の下にとどまっていればよいという声が聞こえてきそう。だがこの緊張状態を逆手にとり、沖縄が独自の外交路線をとる可能性を考えてみたい。

今世紀、世界中で多くの悲劇を生みだした対立のいくつかは、二十一世紀を前にして解決の糸口を見いだしつつある。中東のパレスチナ問題や北アイルランド紛争などは、解決不可能とまで思われてきた宗教・民族間の対立である。だが関係者の地道な対話への努力や何よりも泥沼の憎悪よりも平和を求める人々の願いによって、武力ではなく対話による解決方法が模索されることになった。当事者間には理性では割り切れない感情の対立があったが、その間に立ち受協点を見いだす手助けをした第三者の外交努力が大きな力を発揮した。二十一世紀は軍事的優位よりも外交センスの優れた国が国際舞台で活躍するであろう事を予感させる出来事であった。

そうした視点で極東アジアの現状を見た時に、対立する国家の間立つて客観的な意見が述べられる調整役が不在であることを実感する。アメリカのアジア外交を「頭ごなし」と不満に思いつつも、その行く先を見極めなければ動こうとしない日本。アジア諸国も国力に見合っただけの発言力を日本に期待しながらも、歴史的な反省が不十分なことには不信感が拭えないため経済援助以上の役割を日本に認めることはできない。新国家沖縄の役割は、政治的なしがらみを持たない立場から、各国の意見調整をかつてでることにある。

何も過去の日本とアジアの歴史に沖縄が無関係だと言うのではない。戦争行為がどんな被害をもたらすかを深く知る沖縄こそ歴史への反省もしっかりと行い、同じ過ちを繰り返すことなく新しいアジアの姿を提案できるはずだ。経済成長著しいとはいえ、まだまだアジアの社会資本は貧しく豊かとは言えない。今この経済のゆとりを軍事力に浪費すれば経済成長は止まり、再生期を迎えつつある欧米に大きく取り残されることとなるだろう。貿易を中心とした経済発展のビジョンを提案し、対立ではない政治選択を諸外国に求めていく。同時にアジア経済の活性化の努力を沖縄は国を挙げて取り組んでいく努力をする。日本国憲法の前文にもある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持」することが貿易立国沖縄の進む唯一の道なのである。

【九／防衛】軍事的防衛ではなくアジア全体の安全を見守る

独立国として避けては通れない課題が防衛である。海洋の小国家である沖繩にとっては軍事的投資よりも外交による安全保障の方が有益であることは前の項目で述べた。しかし、貿易立国を目指すのであれば海岸線の警備を怠るわけにはいかない。密輸や不法入国は国家の根幹を揺るがすことになるからだ。もつともこうした警備に軍艦やミサイルが必要ではないことは、日本の沿岸警備が証明している。むしろそうしたアンダーグラウンドを生みださない公平な貿易政策を行うことが大切だろう。

軍事的対立を脇に置くなり、アジアにおける最大の驚異は異常気象など自然そのものだ。沖繩も例年多くの台風の通過によって被害を受けている。しかし気象情報や災害への予防や救助対策の不備なアジアの国々では水害などにより多くの犠牲者が出ている。台風や津波、寒波などの異常気象に対して衛星を使ったネットワークで情報の収集や分析、警戒を発令できるような自然災害対策機構を国家の重要な機関として発足させる必要があるだろう。気象庁でも気象衛星「ひまわり」のデータ提供などを行ってはいが、それに行動力も持たせ、災害救助も行えるようにするのだ。

沖繩を起点にすれば高速艇や輸送機で短時間で被災地へ駆けつけることができる。隊員には諸外国から若者を研修生と呼び寄せ、様々なノウハウを身につけてもらい自国に持ち帰り役立ててもらおう。そうした組織の存在も沖繩が諸外国の信頼を得ることにつながるようになるだろう。

【十／その他】新国家沖繩に在る物いらぬ物

今の日本には、巨大プロジェクトや法律、組織にいたるまで不必要なものが多い。しかしそれらの多くは、作業が進んでいるとか、昔からあるからといった理由で残っている。新国家では、そうしたしがらみに縛られずゼロからの考えを考えた国造りを考えることができる。言ってみれば先人の轍を踏まずに「いいとこ取り」が可能なのではないか。この項目では具体的に何々と必要不必要ものをあげることはいらない。いちばん具体的に重要なことなのだが、だからこそ多くの人の意見を出してもらいたいのだ。

沖繩建國に参加する人達には様々な事柄を考えてもらいたい。今ある全てのこと、朝起きて夜寝るまでのこと、いや安心して寝ている間のことまでを見つめ直してもらいたい。冷暖房が効いて季節に左右されずに昼夜無関係に明るい生活が豊かだと思ふ人は、そのためなら原発が沖繩の海岸線を埋め尽くしても良いと思ふのか。それは嫌だから暮らしを我慢するのか。いや新しいクリーンなエネルギーを取り入れて心おきなく電気が使える生活を実現するのか。今ある物を認める、反対するだけでなく、全く違った考え方もできるという前提を大切にしたい。

新国家沖繩の理想は「昔はよかった」ではない、国際政治が対立の二十世紀から対話の二十一世紀と進むのと同じに、よりよいものを新しくつくりあげていくことである。家庭、教育、社会、政治、経済全てのことに関与する人が参加できる人類にとって歴史的な機会なのだ。ひとりでも多くの人の参加こそが、よりよい沖繩の実現へと結びつくだろう。

朝鮮大学校卒業生の
在日 京大北大の院生
にクレームをつけたい。
文部省を皮肉る。
アメリカの全出教授の例
日本人科 学者の口ぶり
井田の身元も揃った
いる。日本では考えられない。
人材確保
人材育成が鍵。
ビル・ゲイツのような人物
を何人確保できるのか。
か……。独立に貢献した
てくれた人。ビル・ゲイツの
ような可能性を探して
持つ人には、クリーンな
下差し上げた。

(39p)

【第五章】
独立へのプログラム

●独立への私案

日米の安保条約が文字通り戦後の東西冷戦構造の中で日本の安全を保障し、かつ経済的な繁栄をもたらしてきたのは事実だろう。そうであるなら、日米安保の要石である沖縄は、日本の安全と繁栄とを一身に担ってきたと言える。だからこそ、従来、沖縄ではややヒステリックに聞こえるほどに「沖縄は日本の捨て石」と叫ばれた。

しかし、私が独立を指向するのは従来、ともすれば教条的なヤマト、すなわち日本本土への恨み辛みから出ているのではない。今、考えるべきことは感情的なレベルでなく、私たちが、日本という巨大になりすぎた国家では実現が不可能と思われる理想国家を建設するためには何をなすべきかを冷静に考えることだ。ここ数年の日本を支えていると誰もが考えていた官僚の腐敗ぶり、日本を代表する企業のスキャンダル等々。私が身を置く政界でも、選挙の投票率が年々、低下していることに象徴されるように信頼を勝ち得ているとは程遠い状況にある。また、犯罪の低年齢化、判別的な殺人や強盗事件が、報じられない日はないほどの日常的に発生している。第二次大戦の興廃から平和国家を建設すると立ち上がった日本。しかし戦後半世紀を経て、日本はさまざまところで大きな制度疲労を隠せなくなってきた。今や瀕死の状況にあるのではないだろうか。

沖縄は明治期の琉球処分以来、制度的には日本の枠組みに組み入れられ、日本との均一化、同一化を計られてきた歴史がある。けれども、日本の最西南にある沖縄はそうした日本の同一化の流れの中でも、固有の文化、生活風習を守り続けてきた。それは政治家でもなく、官僚でもなく土地に住む人々一人一人の沖縄人が、しっかりと沖縄という土地とともに根付いた生活をしてきたからに他ならない。独立とは、長きにわたる政治的経済的な不平不満をもとにした感情論からだけの唐突な考えではないのだ。こうした独自の歴史、文化的な背景があればこそ考えなのである。

現在では、日本国民の多くが沖縄に過重な負担をかけてきたこと、沖縄に集中する米軍基地については申し訳ないとの思いも持つようになった。沖縄が日本からの独立を考えた場合、日本国内にあるこうした考えなり、思いなりは重要なファクターだと考えられる。なぜなら、当面、従来を経済的な結びつき、人的交流などあらゆる局面で日本をパートナーとして離陸することが最も妥当な選択だと思われるからである。

独立したところで、沖縄の米軍基地をどうするのか。基地依存の経済はどうするのか。基幹産業もないのに経済的に自立できるのか。日本本土だけでなく沖縄からもそういった声が増えてくる。たしかに、明日にでもできるというものはひとつもなく、何年かかるかはつきりいつて私にも不安はある。しかし、今日明日の利益や近視眼的な保身のためではなく、命と自然とを慈しむ沖縄の心を育て上げた私たちの文化と歴史との上に理想の国家を築く試みは、次の世紀を担う世代に、日本や世界の人々に胸を張って誇れるものを渡すことになるだろう。

だが夢を見ているだけでは何も始まらない。厳しい現実を見据え、今後にいかなる困難が待っているのかを具体的に検討してみよう。

●米軍基地を浸食する

沖縄経済の自立を考えると、最大の障害になるのが米軍基地の存在だ。

沖繩を訪れた経験がある人には、ある程度わかってもらえると思うが、沖繩の街の多くは米軍基地を取り囲むように形成され、幹線道路も基地によって分断されている。

沖繩は戦後一貫して、米軍基地の縮小、そして早期撤退を日本政府に要求してきた。沖繩戦での惨禍、米軍統治下での圧政、そして日本復帰後も続いた危険と隣り合わせの生活、多発する米兵による犯罪。沖繩が米軍基地撤退を願うのは当然のことだろう。しかし、この四半世紀の間、日本本土の米軍基地面積が六〇％減ったのに対し、沖繩のそれはわずか一五％でしかない。

もちろん自分自身も含め反省するところは多々ある。今まで、*基地はある意味でサンクチュアリ(聖域)にも似た存在として捉えていたくらいがたしかにあった。しかし、近年、沖繩では新しい動きが始めている。たとえば読谷村にある読谷基地。読谷村では日本政府を通さず、直接に在日米軍司令部との交渉で、わずかではあるが土地を返還させている。いわば米軍基地を読谷村の公共施設が寝食しようとしているのだ。

米軍基地・読谷村飛行場の早期返還を村長が村民の先頭になって展開し、ついにそのメドをつけ軍用地(黙認耕作地)のど真中に平和の殿堂「村役場」が建設されることになった。次に引用してある文は、その村役場の落成式にあたって山内村長が詠んだ詩の一部である。

人間の生命は有限である。自治体の生命は無限である。

未来永劫へと続く生命の源泉は、人間の主体性、気概、情熱である。

歴史を学ぶこと、それは人生を生き抜く知恵と勇氣、

自信と誇りを身につけることである。

沖繩！かつて琉球という独立国であった。

琉球は万国の津梁となり、大交易時代築いた。

人間・文化・平和の尊厳を國是とし、武器なき王国として栄えた。

先人達はそれを誇り、太陽の如く、奔流の如く、巖の如く

逞しく生きてきた。

(中略)

嗚呼！平和な島、琉球は、魔性の武力の前に潰え去った。

十九世紀、薩摩侵攻に始まる数百年に及ぶ苦難の道程は、

明治の琉球処分、沖繩戦、異民族支配、米軍基地の重圧、

まさに沖繩県民への、許しがたい人権蹂躪の歴史そのものである。

読谷村は、主権在民の精神を盾に、二重の國家を説き

未来へ飛び立つ「鳳」の礎をここに打ち立て風水とする。

今、ここに戦後五十二年、平和と自治、民主主義の殿堂として、

赤瓦の薔が「鳳」の如く聳え立つ。

それは「人間性豊かな環境・文化村」を目標に、

永久の歴史の批判に耐え得る「むらづくり」を目指す村民の、

果敢な闘いの成果である。

沖繩！亜熱帯の太陽燦々とふりそそぐ大地である。

青い空 青い海 心豊かな島

感動的な自然の摂理は、母であり、神そのものである。

新世紀を目前に、新たな決意をしよう。

沖繩は先端であり、地方主権を確立し、輝く地方社会を創ろう。

二十一世紀に向け、人類の共生・共存・協調の時代を創造しよう。

國境を越え、未来への持続可能な社会を創ろう。

美しいみどりの地球環境を守り、輝く宇宙の存続を誓おう。……と

私は、真新しい村長室に掲げられたこの詩を一目見て身震いするほどの感動を覚えた。これは読谷村の「平和と自治・民主主義」の殿堂のスタートに相応しいばかりでなく、沖縄全体が目指さなければならぬ歴史感、未来像のように思えた。折しも沖縄独立の志を立てようとしていた時でもあったので、山内村長からこの詩の写しをいただき、活用させてもらおうと解を得た次第であった。この詩を口ずさんでいると沖縄独立への夢とロマンが沸々と湧いてくる。

こうした動きは各地にあり、極東最大の空軍基地、嘉手納でも地元の公共機関が在日米軍司令部との交渉を行っている。

実際のな行動を起こせば基地に奪われた土地が沖縄に帰ってくるという事実は単純なようだが実に大きな成果である。日本政府が間に入って交渉するスタイルではなく、直接米軍と交渉すれば「山」は動くという事実は我々を勇気づけてくれる。なぜなら、米軍は沖縄が日米安保の中心的存在であることを日本の政府以上に認識しているからだ。

こうした交渉スタイルは沖縄独立に向けて大きな武器になるはずである。沖縄が主体的に、日本政府の力を借りずに基地問題の解決に動けば、当然リスクともなう。しかし今は日本政府まかせのリスクがない他動的な選択よりも沖縄自身が決断することが重要なのである。リスクなくして繁栄も自立も、ましてや独立はやってこないのだから。

●独立に向けてのステップ

某月某日をもって沖縄は日本国より独立を宣言し、琉球国を建国する。沖縄全体の総意としてこのような宣言を日本政府に突き付けた場合、果たしてどのような反応が返ってくるのだろうか。

順当に考えるならば、日本政府は我々、琉球政府の行動を内乱罪と規定することになるだろう。沖縄は日本固有の領土となっているから、国内法にのっとって自衛隊に出動要請がなされ沖縄に派遣される。独立を支持する警察官、国家公務員、地方公務員に対しては日本国憲法に忠誠を誓って公務員の職にあるわけだから、沖縄県知事以下全員が停職、もしくは解雇といった行政処分が取られることとなる。

これは日本政府にすれば憲法に準じた合法的な行為であって、海外諸国も日本政府の行動を支持することは間違いない。琉球国は独立宣言後の数日のうちに消えてしまうだろう。

私が何を言いたいかというと、たとえ県民投票のような形で一〇〇パーセントに近い県民が独立に賛成したとしても、唐突な独立など現行の日本国憲法下にある沖縄県では不可能だということである。

そんなことはわかりきっている、だから無理だという意見が聞こえてきそうだが、まず現実的な視点を持ってから具体的に論を進める必要があると考えたので、あえて最悪の例を挙げてみた。

●「本土並み」の幻想を捨て独自の道を進む

では、どうすれば独立できるのか——その第一歩として、まず私は日本という国の中でなぜ沖縄の独自性や利点が生かされていないのかを考えてみたいと思う。独自性の中には歴史、文化、地理的要因などが含まれるが、沖縄が日本に復帰後、一貫して追い求めてきた「本土並み」という言葉、この幻想にも似た言葉を沖縄が捨てる必要がある。日本全国一律のシステ

削出、スコットランド型の一口二利度を持ち出すと、

△のもとでは、沖縄が育んできた歴史、文化はその枠組みにはどうしても納まらない。納まらないものを無理に沖縄が追い求める必要が果たしてあるのか。「本土並み」ということが逆に沖縄の独自性を削いできたのではないのか。

かつて琉球王朝の繁栄は、清国と日本との属国という位置付けではあったにせよ、実質的には独立自治を容認され、その条件下での利点を生かした結果にはかならない。当時から日本の支配をうけていたとはいえず、沖縄から見れば、中国、韓国、台湾、東南アジア諸国は日本とほとんど同じ距離感をもって考えられていたわけである。こうした地理的要因が沖縄の利点であり、繁栄のキーワードではないだろうか。

つまり沖縄の繁栄は日本から距離を置くことが第一条件である。少なくとも、従来の日本一辺倒をやめ、他の諸国と等距離に置くことが必要である。日本にしてみても、それは利益にこそなれ、損失にはならないはずだ。沖縄に日本復帰以来、沖縄振興策として数兆円もの資金を投入したにもかかわらず、その効果はかばかしくなく、沖縄の自主性を生かした別の方法を考えたほうが得策だからだ。

そこで日本政府や日本国民が納得する独立には、その前段階として沖縄が一國二制度を選択するのが最も現実的だろう。この制度は沖縄の隣、中国との関係の中で香港や台湾では事実上機能している。日本政府が先に沖縄振興策の目玉として打ち出した全県フリーゾーンが、一國二制度の下で実行されれば、既存の産業との軋轢は当所あるだろうが、日本を始め諸外国にとつて沖縄は魅力ある地になるはずである。また、税制面で法人税を軽減すれば、多くの企業が本社機能を沖縄に移すことになる。

今まで、日本本土の沖縄振興策を頼りに経済活動をしてきた弊害は否めないが、沖縄が自ら動きリスクを甘受する覚悟があれば、その経済力は考えている以上の可能性を発揮するはずである。一國二制度のもとでの経済的自立と大幅な自治権を持った部分的独立が、沖縄独立の第一歩となるだろう。

●独立に伴う法的問題点

一國二制度という提案に反論する立場の人たちが持ち出すのが日本国憲法第一四条である。

「すべての国民は、法の下に平等であつて、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

これを根拠に日本の法律は全国一律に適用されなければならないというのだ。つまり一國二制度は憲法違反である。しかしそうなのだろうか。特借法は全国にも適用される法律だが、沖縄だけを念頭に置いたというのが本音であろう。また憲法九五条では、地方公共団体にのみ適用できる方特別法が予定されている。特借法自体が、この九五条の見地に基つて住民投票が必要だったのではないかという議論もあつた。憲法上は、した地域限定の立法を予定していると見るべきだろう。ましてや沖縄一軍基地を負担することによる多くの不平等を受けている。その不公平や不平等性を公正なレベルに取り戻していくための一國二制度なのであれば、むしろ日本国憲法の精神に沿つたものと言えるだろう。

独立にともなう問題をもうひとつ取り上げると土地や年金などはどうなるのかという点だ。沖縄には県民の土地以外にも国有地や本土の人や企業が所有している土地が多くある。独立に伴う土地の国有化の際には、私有

財産の尊重を大前提とし、かつて自分たちが経験したような問答無用な土地の「召しかかえ」は避けなければならぬ。

年金についてはいい例がある。●●●●年、オーストリアがドイツから独立する時に結ばれたオーストリア条約では、掛けられた年金の分配方法を細かく決めていた。こうした例を参考に解決は可能だろう。

●アメリカとの直接交渉こそ有効

部分的な独立という視野から見ると、米軍基地の位置付けも少し変わってくる。部分的独立によって基地問題について日本政府を間に置かない米政府との直接交渉が可能になるからだ。米軍から仕事をもらっているという従来を受け身でしかなかった基地依存型経済ではなく、もっと積極的な経済効果を米軍基地から引き出せるだろう。

沖縄の米軍基地が半永久的に存在すると主張する者は多い。しかし、それとて米国の世界戦略の一環であり、戦略的価値がなくなればフィリピンのスビック基地のように一夜にして撤退へと政策が変化する可能性さえ将来的にはありえる話だ。ならば、基地が存続している間に、できるだけ米軍から力ネだけでなく、優先的な物資の供給や優先的な航空路の使用権利など、可能なものをできるだけ引き出させるといった考えがあってもいいはずだ。その際に自主的な立場を沖縄が持つことができるのなら資金面の交渉にしても、米軍だけでなく日本政府も含めた二面の交渉ルートを持つことができるようになる。沖縄が日本の安全保障のアキレス腱を握っているかぎり、日本は必ず交渉のテーブルに座ることになるだろう。

●現実論としてのハーフオブション

基地の整理・縮小は沖縄の総意であることは確かだ。理想的な将来像は、現在沖縄県が提案している「基地返還プログラム」を着実に現実化して米軍基地を全廃することである。しかし二〇一五年までに米軍基地を完全撤去するというゼロ・オブションには、私としては疑問を感じている。今日の日米関係や国際情勢などから実現性が困難なのではないかと考えるのだ。そこで私は、二〇一〇年までに基地半減を目指すハーフ・オブションを提案する。

まずハーフ・オブションの実現に向けた前段階として、基地施設の集約化を行う。私は各国の基地を視察してきたが、その中でもグアムのように居住空間と基地との住み分けが必要だと感じた。

グアムでは東西部にアンダーソン基地、西の方にアブラ海軍基地があり、そこに基地施設を集約し、中央の平地に住民の居住地や観光施設が存在している。実はアメリカが沖縄の基地の整理縮小で統合することにこだわっているのは、グアムのような住み分けができないかと考えているからなのだ。

太田沖縄県知事が一時、基地の整理・縮小に関して「現実的な対応をとる」と発言したが、反発の大きさに慌てて主張をもとの理想論に戻したことがあるが、それでは沖縄の未来を根底から変えていくことは難しいのではないか。たとえば普天間飛行場の変換に関して、莫大な資金を投入して洋上ヘリポートのような他に使い道のない施設を作ること、逆に沖縄米軍の恒久化につながるのではないか。逆に陸地にきちんとした空港を作り、最初から軍民共有にしたほうが、沖縄の財産として将来有効活用できるものができる。

オール・オア・ナッシングの政治手法ではなく、互いの条件を出し合うなかでこちらの主張を実現していくことが必要だ。アメリカの主張も聞く。

しかし光熱費まで日本に負担させている現在の基地のあり方をただすなど、言うべきことを言う。その上で削られる点、整理・縮小できる部分を見つけていく努力をする。これはアメリカの協力がなければ不可能なことだ。そうした交渉を通じた沖縄とアメリカの関係が積み重なれば、いざ独立という時にも承認国として協力を仰ぐことが可能かもしれない。

●住民投票で沖縄の意志を政府に問う

一九〇九年九月、沖縄では初めて県民投票が行なわれた。記憶されている方も多いだろうが、一九九五年九月に起きた米兵による少女暴行事件は日米地位協定の見直し問題にとどまらず、基地の整理・縮小要求にまで発展した。それを受けての住民投票だった。結果は、実に八六パーセントにもよる住民が基地の整理・縮小を望んでいることが証明された。

この住民投票ではっきりしたことは、従来、米軍基地の存在を自然災害と同様に解決のしようがないものとして受け入れてしまっていた沖縄県民の意識が大きく変わったということだ。しかし、代理署名を拒否した沖縄県は国から訴えられ、大田昌秀沖縄県知事は被告人席に立たされることとなった。ここで住民投票が沖縄にとってどのような意味を持つのかを考える前に憲法上の解釈を考えてみたい。

憲法第九五条では「特別法の住民投票」を次のように規定している。

「一定の地方公共団体のみ適用される特別法は法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することはできない」

沖縄ではすでに住民投票で投票した住民の過半数以上が基地の存続には反対の意思表示をしている。したがって沖縄が唐突な独立ではなく、段階的に独立を目指す方向性として、日本国内における一國二制度を日本政府に認めさせるためには、住民投票は有効なものだと考えられる。一國二制度、つまり独立した自治権を持つ米国の州のようなものをまず視野に入れるのであれば、それを住民投票にかけて次の段階に進むわけである。住民投票には法的な制約制がないことは確かだが、沖縄県民の総意は独立だという意志表示を日本政府に行い、何らかの反応を引き出すような世論を作ることが可能なのだ。

仮に沖縄に一國二制度が実現するなら、それは沖縄だけの問題ではなく、日本の社会全体をドラスティック変える起爆剤になるかもしれない。日本という図体が大きくなって身動きがなかなかとれなくなってしまう硬直社会を活性化させることができるからだ。沖縄に米国の州のような権限が与えられれば、独立へのプログラムはずっと容易なものになってくる。なぜなら、強力な自治権を持てば政府の根幹に関わる外交権、軍事権以外はその組織の長が掌握するわけで、従来の地方自治体とはまったく存在感が違ってくる。最終目標としての独立についての議論は沖縄だけの議論で済むことになり、日本政府が口を挟む範囲はほんの少しに限られることになるだろう。

●沖縄国が目指すもの

沖縄が日本に復帰した当時、沖縄に対する振興策の最大の目標は、県民所得を本土の八〇パーセントに引き上げるといったものだった。果たしてそれは成功したか。結果からいえば従来の振興策はことごとく失敗し、今だに県民所得は本土の七五パーセント程度。ましてや、二〇代の若者の失業率は全国平均のおよそ二倍といった状態が続いている。

独立によってまず沖繩は何を目指すのか？ やはりそれは所得の上昇、豊かさである。今まで沖繩になされてきた振興策は、全てではないにしても多くが有効ではなかった。たとえば振興策だからといって国際価格を無視してサトウキビを作ったところで劇的な効果はない。たしかにサトウキビは沖繩の第三次産業の柱のひとつにはなっているが、それに頼っていても展望は開けない。やはり地理的条件を生かした貿易が沖繩経済の柱、基幹産業になることが発展の最大条件である。たとえば欧米諸国から東南アジアにむけたコンテナ船にとって、中継地点として荷の仕分けや積み替えをする場合、沖繩ほど条件に適した土地はないはずである。

そうした経済的な自立の可能性については以下に検証を行う。その前提として独立国沖繩の進むべき国の姿として、あらゆる面でアジアに開かれた特別なゾーン国家としての位置付が必要になってくる。全てを日本の傘の下に受け身でいることに慣らされてきた沖繩だが、さまざまな可能性が考え自主的なプログラムを作っていくことは可能だ。

●国際社会の中の沖繩の位置づけ

独立後の国際関係という意味では、中国や台湾との政治的関係が深まるだろう。日米ガイドラインの見直しは、中国に大きな疑念を抱かせることになった。ガイドラインの見直しの過程や共同宣言を見ると、アメリカ政府は、冷戦後の日米安保の運用について米国内で相当の議論をしていたことがわかる。日米安保を重要視し、沖繩基地の整理・縮小と統合を調和させつつ実現していくという基本の他に、アメリカにはもうひとつの狙いがあった。安保条約の中には、日本の有事の際にはアメリカが日本を守るという第五条と、極東有事の際には日本にある米軍施設をアメリカが有効に使うという第六条とがある。従来は第五条に重点が置かれていたが、今回のガイドラインの見直しによって第六条へと重点がシフトした。それが周辺有事という事態の想定である。

アメリカが周辺有事として想定しているのは、不安定な北朝鮮状況を睨みつつ朝鮮半島ということになっているが、私の個人的な見解としては中国を想定していると思われる。数年前、アメリカ訪問時に会った国防相や国務相、政治家たちには中国警戒論で満ちていた。ガイドラインの見直しの根底には中国を睨んだものがあるのだろう。

日本から離れた沖繩が独自の外交ルートで中国や台湾と交渉し、緊張緩和に役立つならば、沖繩独立への周辺の協力が得られるかもしれない。

もうひとつ尖閣諸島について見てみよう。軍事的にも経済的にも重要な位置にあるこの島は、もとを正せば琉球王朝の領土であった。しかし今や尖閣諸島問題には、日本、中国、台湾のみならず南沙諸島一帯の利権もかからみ、東南アジア全体、さらにアメリカまでもが関連し、熱い外交戦が展開している。爆薬事にも国際協力の理想の舞台にもなりうるのだ。この地域に展開しているパワーバランスをうまく利用することも沖繩の国際戦略には重要になってくるだろう。利用という言葉が悪ければ、国家間を取り持ち協力する重要な役割を担うと言い換えよう。独立国沖繩が持つ外交カードは意外と多くあるのだ。

生臭い話が続いたが、沖繩がアジア、そして世界に向けて発信するものとして忘れてはいけないのは、やはり「平和」であろう。それも理念としての平和だけではなくて、具体的な活動、または施設の提供などを通じての平和の発信である。もちろん沖繩の米軍基地は一朝一夕にはなくならない。したがって軍事施設と平和施設が隣り合わせのような光景が出現する

かもしれないが、平和を考えると時にははるかに現実味を帯びた光景となるだろう。

沖縄には「沖縄の針は毒。その針は飲めない」ということわざがある。これは針先のように小さな沖縄だけれど、針を飲み込めば死んでしまうように、古来、誰も沖縄を飲み込むことはできなかったという意味だ。沖縄独立の道筋は、沖縄という針が平和という金糸をもって、アジアを、そして世界をつむぐ過程でもあるのだ。

●自治体の「自立」とは何か

ここでは自立という概念についてあらためて考えてみたい。「経済的な自立」とはどついつた状態のことなのだろうか。

沖縄の独立を唱えると、多くの人は「独立したって経済的な自立はできるのか」という疑問を口にする。国会の場でも沖縄の問題を議論すると代議士たちの口から必ず飛び出してくる言葉は「自立」であるし、政府の公的な文章にも当たり前のように「自立」が顔を出す。

しかし、この「自立」という言葉を聞く度に私は少しかり違和感を感じる。「沖縄の自立」という言葉があまりにも当たり前のように使われている一方で、沖縄県以外の自治体や地域の問題にはあまり使われないのではないだろうか。

たとえば「神奈川県の自立」とか「東京の自立」、こうした言葉を普段耳にすることは少ない。神奈川県民が「神奈川の自立とは？」と自問自答することもないだろう。一自治体である県の自立とは何なのか。自分の住んでいる都道府県を例に考えてみてほしい。その問いかけそのものがピンとこないだろう。「自立」という言葉事態が、沖縄以外の自治体には不似合いなようだ。

『広辞苑』(岩波書店)によれば、「自治体」を以下のように説明している。

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てること。ひとりだち

つまり、多くの人が沖縄に対して次のような認識を抱いているのではないだろうか。「沖縄は、他の援助や支配で成り立っている土地だ。沖縄自身の力で身を立てていない。ひとりだちしていない」――自立していないと。

では、どうして沖縄が他の自治体とは違い、自立していないと言われるのだろうか。ひとつには、文化や歴史の違いがある。国内では唯一の島嶼県であり、地理的・自然環境的な条件が他の地域と大きく異なっている。

また歴史的な経緯の違いもある。戦後二七年間にわたってアメリカの支配下にあった沖縄は、日本経済に組み込まれることなく別の経済圏に存在してきた。

しかしこのような地理的・歴史的に生まれた経済面での違いのみを根拠にした指摘は、感覚的なものにならず納得できない。また、このような避けることのできなかつた条件をあげて、言い訳やあきらめを口にすることは、沖縄の自立を阻むものでしかないのだ。問題の本質は、現在の沖縄の経済体質そのものである。

●財政主導型の経済からの脱却

現在の沖縄経済は、ひと口で言えば財政主導型の受動的なものだ。それに対して他の県、たとえば神奈川県や島根県は「三割自治」といって民間企業の活力が底辺を支える能動的な民需主導型の経済が機能している。神

奈川県の経済は、東京都などとの相互依存関係にあるかもしれないが、国の財政に引っ張られているわけではない。それを支えているのは県内の民間企業である。

ところが沖繩の場合は、経済の五割以上が公的な財政需要に依存せざるを得ない状態になっている。復帰後に本土並みの生活水準を目指して始まった「沖繩振興開発計画」は、すでに第三次まで進んでいる。その間三〇年にもわたる膨大な公共投資によって沖繩経済はかろうじて成長を維持し、幹線道路や港湾、空港、ダムなどが整備された。

しかし国による資金投下は公共事業が中心でそれを請け負う建設業ばかりが発達し、他の製造業には見るべきものがない。将来、沖繩経済を羽ばたかせるためのエンジンとなるべき二次産業は現在にいたるまで一向に育っていないのが現状だ。そのため公共投資の予算をそそぎ込まなければ回っていかない経済構造になってしまった。

しかしこれからの時代は、公共事業に依存し続けるのは難しい。財政構造改革を進めるためには、従来のような公共事業費のバラ巻きは大きく見直さなければならぬ。それは公共事業に依存している沖繩とて例外ではないのだから、ポスト「沖繩振興開発計画」は、ひとりだちできる活力ある多様な産業構造の育成を考えなくてはいけないのである。

●基地を経済的側面から考える

現時の財政主導型の経済構造の中には、基地の存在も大きい。この基地経済についても視点を変えて考えなければいけない。政治的または社会的な存在としての軍事基地を別の角度から見た場合、単純に経済的な要素としてとらえるならば、そこにはもうひとつの基地の姿が現れてくる。それは沖繩が地政学的には軍事基地に適した位置にあるということである。つまり沖繩はがきわめて高い「基地ニーズ」という「資源」を内包している。たとえばハワイに対して日本人は、観光地としてのイメージしかないだろう。しかし太平洋のへそともいえる位置にあるハワイは、アメリカにとっては軍港と巨大な空軍基地もある軍事拠点でもある。そうした軍事的なニーズもハワイの経済に取り込んでいるため、州知事自らが航空機の性能向上にともない沖繩の基地機能をハワイに移動してはどうかと提案するほどである。「基地ニーズ」という「資源」を積極的に活用しようというわけだ。

沖繩もまた東アジアから東南アジアまでの地域・海路に目をきかせることのできる位置にあることから高い軍事的なニーズを持っている。このニーズをどのように利用できるのか、自立のためにはそうしたたかな視点も必要になってくるだろう。

私はここで基地経済を見直してあらためて推奨しようとしているのではない。むしろ純粹に経済的な側面から考えれば米軍基地はマイナス要素でしかない。一般的に米軍基地への沖繩経済の依存度はきわめて大きいと思われるが、それは誤解である。沖繩県の総生産に占める基地関連収入の割合の推移を見ると、占領下の一九六〇年に三五パーセントだったものが、本土復帰の七二年には一五パーセントになり、その後も年々低下して近年では五%ほどである。金額にすると一六〇〇億円程度に落ちてきている。基地経済の比重が大きかったのは、せいぜい一〇パーセントを上回っていた七五年頃までで、現在ではむしろ経済成長の「邪魔者」と言ってもいいかもしれない存在だ。なぜなら、今後経済的成長が見込めない一方で米軍の湾港・空港施設や軍用住宅は恵まれた土地にある。そうした設備や

土地は、沖縄経済を引っ張っていく産業のために再開発すべきだろう。

私は沖縄に米軍基地はいらないと考えている。しかし、現実にある設備や資産を全くゼロにすることはない。柔軟な発想からの検討を行うことも大切だと考えている。

たとえば嘉手納基地から米軍が撤退した後、最小の再開発で最大の利益を生むにはやはり空港としての利用が最適だろう。もちろん武器庫などの軍事的な施設は不要になるので規模は縮小され多くの土地が地主の元に交換され、より有効な活用が可能になるはずだ。嘉手納基地の最大の遺産は三八〇メートルの滑走路である。しかも二本。これを二四時間オープン国際空港として活用し国際都市沖縄の心臓部としてはどうだろう。戦略爆撃機の航路がアジアの空の大動脈となるのだ。その経済効果は絶大である。独立後も自衛隊や米軍の撤退に時間がかかるなら現在の那覇空港を使用してもらえばいい。もちろん有料だが。

●民需主導型経済への牽引車

沖縄の経済構造を民需主導のものに変えていくにはどうしたらよいかを考えてみたい。外に輸出できる沖縄産の商品やサービスはあるのか。また、そうした民間企業を育成していく方法はあるのだろうか。

経済の牽引車となる産業として、観光業・情報産業・製造業の各分野について検討してみよう。

観光業については、現在も沖縄県が積極的に押し進めている産業である。返還後に飛躍的に発達した観光業は、一九七五年に開催された沖縄海洋博覧会でピークに達する。沖縄経済を本土並みにする起爆剤として期待されたこのイベントには全国から一五五万人もの観光客が訪れ、沖縄の経済成長率は四〇パーセントを超えた。しかし、華やかなお祭りが過ぎ去った後、地元資本のホテルは次々と倒産してしまいリゾート地として認知された沖縄の観光収入は本土資本に吸い上げられていくことになる。未来の海上都市を模して作られ海洋博のシンボルだったポートアイランドも二一世紀を待つことなく一九九〇年に閉鎖され錆だらけの鉄塊と化している。

だからといって沖縄の観光的魅力そのものが失われたわけではない。残念ながら巨大なイベントに伴って動く巨大な資金と、それに踊らされた形での民間資本の場当たり的な投資では長期的な観光競争に勝ち抜けなかったのである。沖縄の気候や自然に憧れる人々や、文化や人々の暮らしへの理解が広まるにつれ、年々実際の観光客数は確実に伸びているのだ。海洋博直後の七六年には九〇万人ほどに落ち込んだものの、その後増加に転じ、九〇年には二五〇万人に達し、現在では三〇〇万人、三五〇〇億円もの経済に成長している。まだまだ発展する分野のはずだが、ただ座しているだけで人が来てくれるものではない。

●世界中の人に愛される観光地の創造

グアムやサイパンに比べ、沖縄への観光客は少ない。それはなぜなのか。アメリカのリゾート地とは比較できないと言う前に、具体的に理由を明確にしなければ、良い点も悪い点も分からず無駄な投資を繰り返すばかりだ。つまり経済の好不況に翻弄されながら、きちんとしたマーケティングリサーチを沖縄は行ってこなかったことを反省すべきではないだろうか。

こんな話を聞いた。ある大学生が卒業旅行に沖縄を訪れた。リゾートだけでなく、ひめゆりの塔を見学して戦争の悲惨さ、沖縄の置かれている現実なども、学生らしく素直に感じ多くを学んだようである。しかし、彼の

ハフ空をぶも
触りたい。

沖縄でのいちばんの印象は別のものだった。いざ那覇へ移動しようと思えば、バスをまっただがなかなか来ない。結局炎天下の中二時間待った。その学生は「とてもじゃないけど二度と沖縄には行きたくないよ」と語っていた。そうだ。こうしたことを個人的な体験だとか、ささいな感想として見過ごしては魅力的な観光地として生き残ることはできない。交通インフラやソフト整備の不十分さが、リピーターの観光客を逃しているのは確かなのだ。バスに乗って決められた土産物屋や市場を移動するツアーで参加しても、個人の旅行者として再度訪れる観光客が少なければ、将来的に観光客増の頭打ちや激減といった大打撃を受ける日が来ることになる。

さらに近年は「香港や中国、フィリピン、韓国等のアジア近隣諸国の経済発展にともない、各国に生活にゆとりを持つ層も出てきた。沖縄は幸いにも治安に優れ、また文化的な人心の明るさなど、海外の人にも魅力的な観光要素を備えている。だが本土からの観光客が増えているのに対して外国人観光客は減少気味にある。アジア全体の経済不振の影響もあるだろうが、外国人観光客にとっても訪れやすい環境整備の必要性がある」と考える。

●二一世紀の観光地としての沖縄像

リピーターの観光客を増やし、地域毎に偏りのない観光開発のためには、公共交通機関の充実が不可欠である。いくら道路を作ってもタクシーやバスだけでは、広い沖縄を移動しきれものではない。沖縄全島を走るモノレールの整備が早急に必要なのではないだろうか。現状の日常的な利用者が少ないことなど採算性への疑問も当然あるが、活力ある企業への就業者の確保や地域間の人の交流など、交通の容易さから生まれる可能性への投資も「国家事業」として考えてはどうか。選挙の集票のために採算度外視で押し進めるような事業は問題外だが、高齢者でも気軽に遠方への移動ができ環境悪化の歯止めになるなど、現在の沖縄にメリットとなる要素がたくさんあるのではないだろうか。

この高齢者と環境にやさしいインフラ整備は観光産業にもメリットがある。先に国連が発表したように、これからは先進国にとどまらず世界規模で高齢化社会へと向かうことになる。余暇時間の活用としての観光産業も健康を考えた長期滞在型が注目を集めることだろう。世界的な長寿のともちでもある沖縄にとっては、長期滞在型の保険保養基地としての観光地としてあらたな出発をする好機でもある。

私は東京で出会う多くのことから、沖縄で接した人間的な暖かみを懐かしそうに聞かされることが多い。その度に郷土と県民とを誇らしく感じている。派手な観光施設は必要ない。人々が第二の故里として、また訪れたいと願うような魅力ある沖縄の観光産業の発展を考えていきたい。

●情報産業のキーステーション

従来製造業とは、大量生産を可能にするラインを持つ巨大な工場や、製品を輸送する交通網、何よりも大量消費してくれる都市部が近くにあってこそ成り立っていた。しかし、現代では優れたソフトを生みだし発信することが大きな利益へとつながる。情報産業の分野なら、沖縄のように工業資源に乏しく、大量消費地から物理的に離れている土地でも発展の可能性が大いにある。しかもこの分野は、優れた人材さえいれば規模小さくても世界を相手に企業活動が可能で、民間企業を伸ばしていくこともできる。だが、ある日突然事業を始めようとしても

優れた人材が揃うものではない。教育機関の整備など人材育成に積極的に

取り組むことが必要だ。

さしあたって国立高専や能力開発高等学校の情報部門の強化、琉球大学など既存の大学の情報学科をさらに充実していくべきだろう。

また、現在の沖縄県も国際都市形成を目指していると言っている割には、そこに集まる、もしくは発信させられている情報は少ない。新聞は『沖縄タイムス』と『琉球新報』の二誌があるが、全国紙に関しては支局はあっても社員はひとりか多くて二人、これでは全国に向けて沖縄の声が届かないのも無理はないといった感じ。国際かとは情報の自由な交換でもある。情報が十分に流れる環境を作ることも忘れてはいけない。テレビ放送に關してもアジアは衛星回線によるデジタル通信によって多チャンネル時代を迎えた。沖縄をキーステーションとしたアジアへ向けた文化発信局を作ることも決して夢物語ではないはずだ。

●輸送コスト問題の克服は可能だ

では産業の基本となる製造業はどうだろうか。雇用効果や所得の向上の面からも従来のな製造業の確保は重要な課題だ。沖縄に投入された公共事業費は、一九九〇年には全国平均の五倍を超えた。だが、それでも県民所得は全国平均の七〇パーセント弱でしかなく、失業率にいたっては約二倍だった。その背景には、沖縄には投資をもとに付加価値を生み出す製造業が少ないという現状があるからだ。

沖縄に製造業が成り立ちにくい要因に輸送コストの問題がある。サービス産業と違い、製品を直接消費者に渡すためには輸送費がコストや納品スケジュールに大きく影響するからだ。輸外型の加工製造業の発展には乗り越えなければいけない課題でもある。

では実際には、輸送コストは沖縄にとってどれだけ問題となっているのだろうか。それによって沖縄への企業の進出は阻害されているのだろうか。県外の企業に沖縄への進出を打診すると先ず第一に「輸送コストがね」という感想がcaえてくる。通産省が行った調査でも企業が沖縄進出へのいちばんの問題点として挙げたのが「輸送条件」だった。所得を上げるための製造業を沖縄に呼び寄せるには輸送コストの低減をしないとなかなか難しいというのだ。

輸送コストの問題は、日本政府が最も力を入れている中継加工の企業誘致を目指すFTZ（フリートレードゾーン）にとっても高いハードルになっている。だが本場に輸送コストは大きな問題なのだろうか。たとえば将来、沖縄のFTZと台湾の自由貿易地域が競争することを想定してほしい。台湾の大半の労働者の平均賃金と沖縄のそれとは、今や大きな差はなくなっている。十分に競争が可能な範囲と言っている。

ところが沖縄から東京へ荷揚げする時には当然内航運賃が適用されるのだが、内航運賃は外航運賃より数割高いのだ。これでは沖縄の労働者の賃金を台湾より低くおさえなければ勝負にならない。そのため日本の企業わざわざ製品を韓国の釜山に運び、そこを中継地にして各国に運搬しているのだ。つまり日本のハブ港が横浜や神戸ではなく、横濱とか神戸ではなく釜山やシンガポール、香港になっている。このような状況下で沖縄が内航運賃を適用しては諸外国と競争しても勝ち目は全くないということだ。

実は九六年に沖縄振興策の一環として、海運の輸送運賃の見直しを行う「カポタージュ規制の撤廃」が話題になったことがある。この時には沖縄レベルでの議論の段階で県内の海運業者から猛反発があつて実現はしな

った。本土の海運業者からの反発もあった。沖縄の運賃だけを見直し、一部の規制だけを撤廃すると日本全体の海運業がめっちゃめっちゃになつてしまふというのだ。そんなこともあり、沖縄県は政府に求めた振興策のレポーターの中から「カポタージュ規制撤廃」の項目を外してしまったのだが、もし規制の撤廃が実現していたら沖縄に本土と競争できる条件が備わったのではないだろうか。少なくとも状況を変えるための突破口になつたはずだ。

輸送コストの問題は確かに悩みの種だが、「カポタージュ規制撤廃」意外にも様々なアイデアを出していく必要がある。実際、本土では考えられないような投資減税率や所得税控除措置がとられており、輸送コストというデメリットを克服する措置が少ずつではあるが進んでいる。従来業界の慣例にとらわれずに、国際的な視野での競争力をつけるために本土の企業と沖縄とが協力できることはまだまだあるはずだ。

●沖縄の持つ高い競争力をもっと知ってもらおう努力が必要
製造業に必要な他の生産要素はどうだろうか。

通信に関しては光ファイバー通信網の整備が進むことで本土並みになりつつある。現在では、福岡―東京間と沖縄―東京間の通信料金は同じになった。むしろ奄美大島の方がコストがかかる状況になっている。もちろん福岡は大消費都市なので市内通話料は沖縄よりも安い、東京との商売においては同じ条件になっている。将来的に衛星通信網が整備されれば、通信コストに関して沖縄と本土との格差は全くなくなるといい。

次に航空運賃を見よう。この点でも近年大幅に料金が安くなつていく。航空輸送を利用して高くはないのだ。

工場の安定した操業には欠かせないエネルギー事情はどうか。電気料金は九州電力と同じくらいなので遜色はない。沖縄には高い山がないので、送電線を延々と作る必要がないので、むしろ効率的な電力体系ができあがっている。

沖縄は水不足が心配と思うかもしれないが、これは間違っている。工業用水に関しては、その八〇パーセントが余っている状態なのだ。

さらに土地代を見ても中城の工業団地の地価は決して高いものではないし、労働賃金にいったては、本土に比べ二〜三割は低い。しかも潜在的労働力として働き盛りの若者人口が多いので、十分な競争力があると言えるだろう。

こうしたことが少ずつではあるが認識されるようになってきたため、東南アジアに進出している日本企業の中には、海外のアジア諸国ではなく、沖縄に工場を作ろうという発想が出てきたようだ。事実九五年頃には、中国や東南アジアに進出していた日本企業が、一斉に沖縄に注目し、進出を検討した時期があった。残念ながら現在にいたる不況への突入と予算的な措置が遅れたために計画は頓挫してしまった。

ここで述べたような沖縄の持つ競争力については、まだまだ本土の企業にアピールしていかなければいけない。そのためには輸送コストという壁をカポタージュ規制の撤廃やFTZ地域の整備など、さまざまな角度から知恵をしぼって解決し、沖縄経済の自立に向けた環境整備を急ぐ必要がある。